

一般会計・特別会計  
及び基金運用状況



# 令和4年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 一般会計及び特別会計

令和4年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和4年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

### 2 基金の運用状況

令和4年度 大津市土地開発基金運用状況

令和4年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

## 第2 審査の期間

令和5年7月19日から令和5年8月18日まで

## 第3 審査の方法

- 1 審査に付された令和4年度大津市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（第4の1において「各会計決算書及びその附属書類」という。）が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを会計管理者及び関係部局の所管する諸帳簿、証ひょう書類、関係書類と照合し、併せて、関係職員から説明を聴取するとともに、例月現金出納検査、定期監査等の結果を参考にして、収入支出事務が適法かつ的確に行われているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われたかに主眼をおき、大津市監査基準に準拠して審査を実施した。
- 2 基金運用状況報告書について、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し計数の確認を行ったほか、基金運用が適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき審査した。

#### 第4 審査の結果

- 1 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 2 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

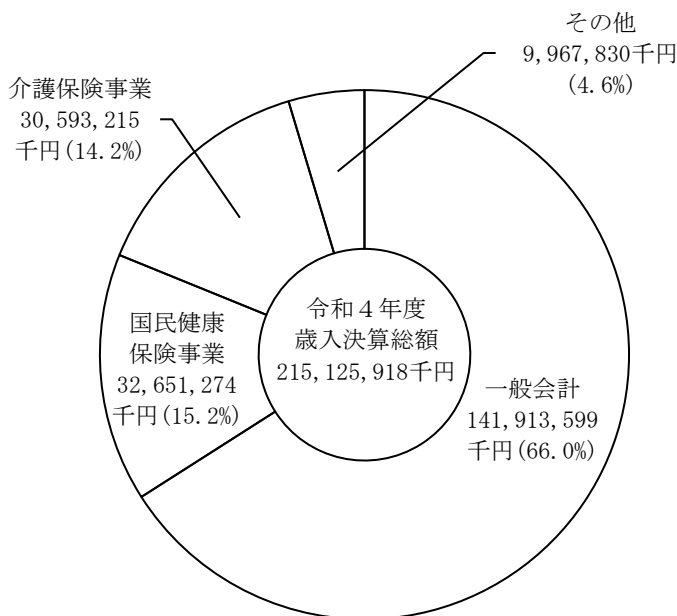
## 第5 決算の概要

### 1 総括

令和4年度の一般会計決算については、歳入決算額 141,913,599 千円、歳出決算額 137,393,333 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3,692,557 千円で昭和53年度以降45年連続の黒字決算となった。

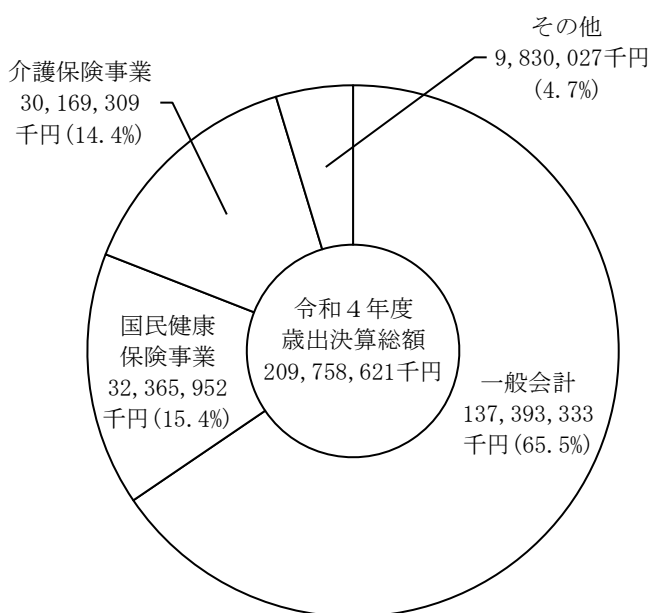
一方、8特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 847,031 千円の黒字を計上することとなった。

#### (1) 財政収支の状況



#### その他の内訳

後期高齢者医療事業	4,820,615 千円	(2.2%)
学校給食事業	2,842,775 千円	(1.3%)
病院事業債管理	1,614,442 千円	(0.8%)
卸売市場事業	389,235 千円	(0.2%)
財産区	171,616 千円	(0.1%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	129,147 千円	(0.0%)



#### その他内訳

後期高齢者医療事業	4,782,266 千円	(2.3%)
学校給食事業	2,841,463 千円	(1.3%)
病院事業債管理	1,614,442 千円	(0.8%)
卸売市場事業	386,002 千円	(0.2%)
財産区	138,176 千円	(0.1%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	67,678 千円	(0.0%)

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 215,125,918 千円、歳出総額は 209,758,621 千円で、形式収支は 5,367,297 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 827,709 千円を差し引いた実質収支は 4,539,588 千円の黒字となり、前年度実質収支 6,057,420 千円を差し引いた単年度収支では 1,517,832 千円の赤字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

一般会計・特別会計の決算収支

区 分		歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支	単年度収支
一 般 会 計	令和 4 年度	141,913,599	137,393,333	4,520,266	827,709	3,692,557	△940,164
	令和 3 年度	145,851,074	141,074,206	4,776,868	144,147	4,632,721	1,361,481
特 別 会 計	令和 4 年度	73,212,319	72,365,288	847,031	—	847,031	△577,668
	令和 3 年度	73,511,916	72,087,217	1,424,699	—	1,424,699	77,571
計	令和 4 年度	215,125,918	209,758,621	5,367,297	827,709	4,539,588	△1,517,832
	令和 3 年度	219,362,990	213,161,423	6,201,567	144,147	6,057,420	1,439,052
重 複 額	令和 4 年度	8,969,050	8,969,050	—	—	—	—
	令和 3 年度	8,691,996	8,691,996	—	—	—	—
純 計	令和 4 年度	206,156,868	200,789,571	5,367,297	827,709	4,539,588	△1,517,832
	令和 3 年度	210,670,994	204,469,427	6,201,567	144,147	6,057,420	1,439,052

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し及び国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出しによるものである。

ア 一般会計

(ア) 形式収支

歳入総額 141,913,599 千円、歳出総額 137,393,333 千円で、差し引き 4,520,266 千円の黒字である。

(イ) 実質収支

形式収支額 4,520,266 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 827,709 千円を差し引くと 3,692,557 千円の黒字である。

(ウ) 単年度収支

実質収支額 3,692,557 千円から前年度実質収支額 4,632,721 千円を差し引くと

940,164千円の赤字である。

イ 特別会計

(ア) 形式収支

歳入総額 73,212,319 千円、歳出総額 72,365,288 千円で、差し引き 847,031 千円の黒字である。

(イ) 実質収支

形式収支額 847,031 千円から翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、847,031 千円の黒字である。

(ウ) 単年度収支

実質収支額 847,031 千円から前年度実質収支額 1,424,699 千円を差し引くと 577,668 千円の赤字である。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区分	年度	令和4年度		令和3年度		差引増減	
		翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源
一般会計	総務費	93,993	66,830	40,176	21,598	53,817	45,232
	民生費	502,828	260,223	2,510,172	2,510,172	△2,007,344	△2,249,949
	衛生費	31,532	4,500	48,233	—	△16,701	4,500
	農林水産業費	173,244	173,244	120,456	115,770	52,788	57,474
	商工費	—	—	—	—	—	—
	土木費	1,772,327	1,590,546	1,199,479	1,162,430	572,848	428,116
	消防費	231,719	63,444	7,040	—	224,679	63,444
	教育費	434,196	253,406	28,263	—	405,933	253,406
	災害復旧費	5,263	5,200	193,629	193,331	△188,366	△188,131
	合計	3,245,102	2,417,393	4,147,448	4,003,301	△902,346	△1,585,908

翌年度繰越額は 3,245,102 千円で、前年度に比べ 902,346 千円（21.8%）減少している。また、繰越額に対する未収入特定財源は 2,417,393 千円で、前年度に比べ 1,585,908 千円（39.6%）減少している。

繰越の要因は、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したことや、国の補正予算による事業で、年度末までの事業完了が困難であったためである。

### (3) 財政構造

#### ア 歳入構造(別表1、2参照)

歳入決算額は141,913,599千円で、前年度に比べ3,937,475千円(2.7%)減少している。

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区分	令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
一般財源	90,480,736	63.8	103.3	87,585,743	60.1	105.6	82,967,237	49.9	95.0
特定財源	51,432,863	36.2	88.3	58,265,331	39.9	69.8	83,458,820	50.1	179.3
合計	141,913,599	100.0	97.3	145,851,074	100.0	87.6	166,426,057	100.0	124.3

財源別の歳入構造における一般財源と特定財源の構成割合については、一般財源が63.8%(前年度60.1%)、特定財源が36.2%(同39.9%)となっている。当年度は、市税の個人市民税や固定資産税などの増加に伴い、前年度に比べ一般財源が3.7ポイント高くなっている。

区分	令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
自主財源	64,872,553	45.7	105.5	61,470,533	42.2	100.2	61,326,077	36.8	87.6
依存財源	77,041,046	54.3	91.3	84,380,541	57.8	80.3	105,099,980	63.2	164.4
合計	141,913,599	100.0	97.3	145,851,074	100.0	87.6	166,426,057	100.0	124.3

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が45.7%(前年度42.2%)、依存財源が54.3%(同57.8%)となっている。当年度は、市税の個人市民税や固定資産税などの増加に伴い、前年度に比べ自主財源が3.5ポイント高くなっている。

#### イ 歳出構造(別表4、5参照)

歳出決算額は137,393,333千円で、前年度に比べ3,680,873千円(2.6%)減少している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ減少した主なものは、衛生費5,926,654千円(27.1%)、民生費1,815,124千円(2.8%)であり、増加した主なものは、総務費1,706,008千円(9.7%)、教育費1,346,720千円(12.5%)である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ衛生費が3.9ポイント、民生費が0.1ポイント低くなり、総務費が1.5ポイント、教育費が1.2ポイント、公債費が0.5ポイント高くなっている。



性質別構成比の年度別推移は、次表のとおりである。

区分	令和4年度			令和3年度				令和2年度			
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比
義務的経費	77,506,480	56.5	97.9	79,208,845	56.2	113.5	53.2	69,801,137	42.8	105.1	41.3
一般行政経費	46,921,301	34.1	104.1	45,077,870	31.9	59.2	36.0	76,100,758	46.7	159.5	48.2
投資的経費	12,965,552	9.4	77.2	16,787,491	11.9	98.5	10.8	17,049,555	10.5	105.5	10.5
合計	137,393,333	100.0	97.4	141,074,206	100.0	86.6	100.0	162,951,450	100.0	125.0	100.0

(注) 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

#### (ア) 義務的経費

決算額は77,506,480千円で、前年度に比べ1,702,365千円(2.1%)減少している。これは主に、公債費が329,644千円(3.2%)増加したものの、扶助費が1,923,322千円(4.3%)、人件費が108,687千円(0.5%)減少したことによるものである。

当年度の義務的経費の歳出総額に占める割合は56.5%となり、前年度に比べ0.3ポイント高くなっている。

(注) 義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費であり、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。(地方財政白書より引用)

#### (イ) 一般行政経費

決算額は46,921,301千円で、前年度に比べ1,843,431千円(4.1%)増加している。これは主に、維持補修費が20,792千円(1.7%)減少したものの、物件費が720,731千円(4.1%)、特別会計繰出金が475,976千円(3.9%)増加したことによるものである。

当年度の一般行政経費の歳出総額に占める割合は34.1%となり、前年度に比べ2.2ポイント高くなっている。

(注) 一般行政経費は、地方財政計画上の一区分で、教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費を始め、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。(地方財政白書より引用)

#### (ウ) 投資的経費

決算額は12,965,552千円で、前年度に比べ3,821,939千円(22.8%)減少してい

る。これは、普通建設事業費が3,815,214千円（23.3%）減少したことによるものである。

当年度の投資的経費の歳出総額に占める割合は9.4%となり、前年度に比べ2.5ポイント低くなっている。

（注） 投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。（地方財政白書より引用）

最近5か年の性質別構成比の推移は、次表のとおりである。

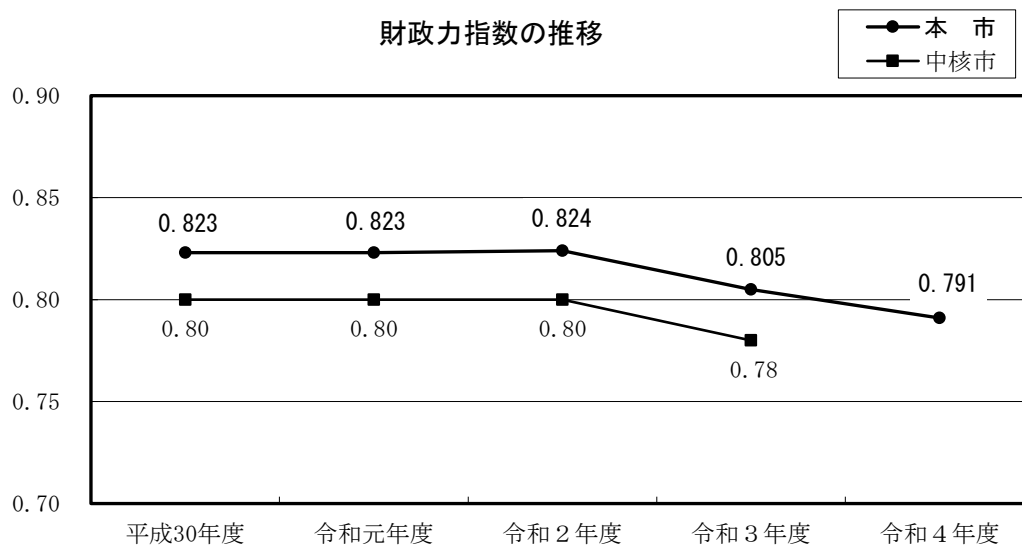
区 分 \ 年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
義務的経費	56.5	56.2	42.8	51.0	58.8
一般行政経費	34.1	31.9	46.7	36.6	30.1
投資的経費	9.4	11.9	10.5	12.4	11.1

#### ウ 普通会計における財政状況

最近5か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
財政力指数	0.791	0.805	0.824	0.823	0.823
経常収支比率	90.9	88.3	91.5	88.9	91.1
実質公債費比率	△0.5	1.4	1.7	2.1	1.2

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。



（注） 中核市の指数は、地方財政白書による平均数値を示す。

(ア) 財政力指数

当年度の財政力指数は 0.791 で、前年度に比べ 0.014 ポイント低くなっている。

(注) 財政力指数は、財政力を評価するための指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去3年度の平均値で示される。数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるとされている。

(イ) 経常収支比率

当年度の経常収支比率は 90.9% で、前年度に比べ 2.6 ポイント高くなっている。

(注) 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が 90% を超えると財政が硬直化しているといわれる。

(ウ) 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は  $\Delta 0.5\%$  で、前年度に比べ 1.9 ポイント低くなっている。

(注) 実質公債費比率は、実質的な公債費が財政規模に占める程度を示す指標であり、公債費及び実質的に公債費に相当する費用の額から特定財源等を除いた額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合の当年度を含む過去3年度の平均値で示される。18%以上になると地方債の発行に許可を要し、25%以上になると起債の制限を受けることになる。

## 2 一般会計

### 概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 141,913,599 千円（対予算比率 98.2%）、歳出 137,393,333 千円（同 95.1%）で、歳入歳出差引残額 4,520,266 千円を翌年度へ繰り越している。

この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 827,709 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 3,692,557 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

#### (1) 歳入

歳入決算額は 141,913,599 千円で、調定額 147,618,181 千円に対する収入率は 96.1% で、前年度に比べ 1.1 ポイント高くなっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	年 度	令和4年度		令和3年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市 税		53,711,015	37.8	51,352,193	35.2	2,358,822	4.6
地 方 譲 与 税		795,248	0.6	779,091	0.5	16,157	2.1
利 子 割 交 付 金		30,779	0.0	51,235	0.0	△ 20,456	△ 39.9
配 当 割 交 付 金		307,392	0.2	343,346	0.2	△ 35,954	△ 10.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		243,490	0.2	409,460	0.3	△ 165,970	△ 40.5
法 人 事 業 税 交 付 金		745,395	0.5	583,096	0.4	162,299	27.8
地 方 消 費 税 交 付 金		7,788,266	5.5	7,390,106	5.1	398,160	5.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		183,677	0.1	179,073	0.1	4,604	2.6
環 境 性 能 割 交 付 金		117,372	0.1	94,304	0.1	23,068	24.5
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		16,622	0.0	16,045	0.0	577	3.6
地 方 特 例 交 付 金		420,202	0.3	994,841	0.7	△ 574,639	△ 57.8
地 方 交 付 税		13,377,439	9.4	13,253,779	9.1	123,660	0.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		38,091	0.0	42,754	0.0	△ 4,663	△ 10.9
分 担 金 及 び 負 担 金		864,259	0.6	918,525	0.6	△ 54,266	△ 5.9
使 用 料 及 び 手 数 料		3,225,757	2.3	3,171,091	2.2	54,666	1.7
国 庫 支 出 金		34,309,278	24.2	37,942,830	26.0	△ 3,633,552	△ 9.6
県 支 出 金		10,193,295	7.2	9,717,581	6.7	475,714	4.9
財 産 収 入		463,513	0.3	288,407	0.2	175,106	60.7
寄 附 金		324,672	0.2	330,156	0.2	△ 5,484	△ 1.7
繰 入 金		150,924	0.1	520,003	0.4	△ 369,079	△ 71.0
繰 越 金		4,776,868	3.4	3,474,607	2.4	1,302,261	37.5
諸 収 入		1,355,545	1.0	1,415,551	1.0	△ 60,006	△ 4.2
市 債		8,474,500	6.0	12,583,000	8.6	△ 4,108,500	△ 32.7
合 計		141,913,599	100.0	145,851,074	100.0	△ 3,937,475	△ 2.7

歳入決算額は141,913,599千円で、前年度に比べ3,937,475千円(2.7%)の減少となった。減少した主なものは、市債4,108,500千円(32.7%)、国庫支出金3,633,552千円(9.6%)、地方特例交付金574,639千円(57.8%)である。

増加した主なものは、市税2,358,822千円(4.6%)、繰越金1,302,261千円(37.5%)、県支出金475,714千円(4.9%)である。

最近3か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市 税	1,994,561	35.5	2,068,120	28.6	2,657,943	42.5
	分担金及び負担金	19,174	0.3	18,914	0.2	21,740	0.3
	使用料及び手数料	44,469	0.8	48,707	0.7	49,693	0.8
	財 産 収 入	6,592	0.1	5,614	0.1	4,740	0.1
	諸 収 入	1,126,323	20.0	1,009,742	14.0	1,401,850	22.4
	計	3,191,120	56.7	3,151,096	43.6	4,135,967	66.1
依存財源	国庫支出金	1,301,147	23.2	3,301,467	45.7	977,170	15.6
	県 支 出 金	188,443	3.4	115,770	1.6	219,344	3.5
	市 債	937,600	16.7	655,700	9.1	923,100	14.8
	計	2,427,190	43.3	4,072,937	56.4	2,119,614	33.9
合 計		5,618,310	100.0	7,224,033	100.0	6,255,581	100.0

収入未済額は5,618,310千円で、前年度に比べ1,605,723千円(22.2%)減少している。  
 この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源2,417,393千円が含まれている。

最近5か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
市 税	90,396	98,107	73,575	98,613	155,009
分担金及び負担金	257	688	537	1,936	232
使用料及び手数料	3,517	1,006	38	739	2,657
諸 収 入	29,538	411,402	7,055	5,709	11,982
合 計	123,708	511,203	81,205	106,996	169,879

不納欠損額は123,708千円で、前年度に比べ387,495千円(75.8%)減少している。  
 不納欠損額の主なもの、市税の市民税42,649千円、固定資産税35,865千円である。

款ごとの歳入状況は、次のとおりである。

## 第1款 市 税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	53,035,160	55,758,537	( 37,435) 53,711,015	90,396	1,994,561	101.3	96.3
令和3年度	50,554,068	53,489,761	( 28,660) 51,352,193	98,107	2,068,120	101.6	96.0
増減額	2,481,092	2,268,776	( 8,776) 2,358,822	△7,711	△73,559	—	—
増減率	4.9	4.2	( 30.6) 4.6	△7.9	△3.6	—	—

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は53,711,015千円で、歳入総額の37.8%（前年度35.2%）に当たり、前年度に比べ2,358,822千円（4.6%）の増加となっている。

不納欠損額は90,396千円で、前年度に比べ7,711千円（7.9%）の減少となり、収入未済額は1,994,561千円で、前年度に比べ73,559千円（3.6%）の減少となっている。

税目別収入済額は、次表のとおりである。

区 分		令 和 4 年 度			令 和 3 年 度			増減額
		決算額	構成比	前年度対 比	決算額	構成比	前年度対 比	
市 民 税	個人市民税	22,568,449	42.0	107.9	20,914,727	40.7	98.6	1,653,722
	法人市民税	3,136,436	5.9	101.7	3,085,440	6.0	110.0	50,996
	小 計	25,704,885	47.9	107.1	24,000,167	46.7	99.9	1,704,718
固 定 資 産 税		20,004,184	37.3	102.0	19,610,645	38.2	99.7	393,539
軽 自 動 車 税		754,129	1.4	106.3	709,617	1.4	103.4	44,512
市 た ば こ 税		1,843,468	3.4	106.4	1,732,203	3.4	104.7	111,265
鉦 産 税		—	—	—	0	0.0	0.0	0
入 湯 税		65,242	0.1	130.5	49,984	0.1	103.5	15,258
事 業 所 税		1,469,438	2.7	101.1	1,453,731	2.8	100.1	15,707
都 市 計 画 税		3,869,669	7.2	101.9	3,795,846	7.4	100.7	73,823
合 計		53,711,015	100.0	104.6	51,352,193	100.0	100.1	2,358,822

税目別にみると、主に個人市民税が 1,653,722 千円（7.9%）、固定資産税が 393,539 千円（2.0%）、市たばこ税が 111,265 千円（6.4%）増加した。

最近 5 か年の市税収入率（対調定額）の推移は、次表のとおりである。

区分	年度				
	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
現年課税分	99.2	99.1	98.0	98.8	98.9
滞納繰越分	21.0	34.6	23.9	21.7	22.8
合計	96.3	96.0	94.9	95.6	95.5

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

現年課税分の収入率は 99.2% で、前年度に比べ 0.1 ポイント高くなっている。また、滞納繰越分の収入率は 21.0% で、前年度に比べ 13.6 ポイント低くなっている。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

区分	令和 4 年度		令和 3 年度		差引増減	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	金額
市民税	2,675	42,649	2,894	45,843	△219	△3,194
固定資産税	1,894	35,865	2,017	39,360	△123	△3,495
軽自動車税	1,024	5,033	1,038	5,353	△14	△320
都市計画税	(1,894)	6,850	(2,017)	7,551	(△123)	△701
合計	5,593	90,396	5,949	98,107	△356	△7,711

（注）件数の合計は、固定資産税と都市計画税を併せて 1 件として計算している。

不納欠損の件数及び不納欠損額は 5,593 件、90,396 千円で、前年度に比べ件数で 356 件（6.0%）、金額で 7,711 千円（7.9%）それぞれ減少している。これは主に固定資産税が 123 件、3,495 千円（8.9%）、市民税が 219 件、3,194 千円（7.0%）減少したことによるものである。



税目別の収入未済額は、次表のとおりである。

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		差 引 増 減	
	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分
市 民 税	204,937	569,941	198,071	610,209	6,866	△40,268
固 定 資 産 税	194,467	746,563	185,465	782,626	9,002	△36,063
軽 自 動 車 税	14,020	35,686	14,522	38,264	△502	△2,578
特別土地保有税	—	38,997	—	38,997	—	—
事 業 所 税	4,152	3,015	5,526	6,772	△1,374	△3,757
都 市 計 画 税	37,883	144,901	36,165	151,503	1,718	△6,602
合 計	455,458	1,539,103	439,749	1,628,371	15,709	△89,268

収入未済額のうち現年課税分は455,458千円で、前年度に比べ15,709千円（3.6%）増加している。これは事業所税が1,374千円（24.9%）、軽自動車税が502千円（3.5%）減少したものの、主に固定資産税が9,002千円（4.9%）、市民税が6,866千円（3.5%）増加したことによるものである。

滞納繰越分は1,539,103千円で、前年度に比べ89,268千円（5.5%）減少している。

これは主に、市民税が40,268千円（6.6%）、固定資産税が36,063千円（4.6%）減少したことによるものである。

## 第2款 地方譲与税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	795,845	795,248	795,248	—	—	99.9	100.0
令和3年度	791,077	779,091	779,091	—	—	98.5	100.0
増減額	4,768	16,157	16,157	—	—	—	—
増減率	0.6	2.1	2.1	—	—	—	—

収入済額は795,248千円で、歳入総額の0.6%（前年度0.5%）に当たり、前年度に比べ16,157千円（2.1%）の増加となっている。

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の42%相当額、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の40.7%相当額を、市道の延長及び面積により按分して譲与され、また、森林環境譲与税は地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、私有林人工林面積、林業従事者及び人口の割合により按分して国から譲与されるものである。

### 第3款 利子割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	32,999	30,779	30,779	—	—	93.3	100.0
令和3年度	49,517	51,235	51,235	—	—	103.5	100.0
増減額	△16,518	△20,456	△20,456	—	—	—	—
増減率	△33.4	△39.9	△39.9	—	—	—	—

収入済額は30,779千円で、歳入総額の0.0%（前年度0.0%）に当たり、前年度に比べ20,456千円（39.9%）の減少となっている。

利子割交付金は、滋賀県に納付された県民税の利子割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

### 第4款 配当割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	416,230	307,392	307,392	—	—	73.9	100.0
令和3年度	234,397	343,346	343,346	—	—	146.5	100.0
増減額	181,833	△35,954	△35,954	—	—	—	—
増減率	77.6	△10.5	△10.5	—	—	—	—

収入済額は307,392千円で、歳入総額の0.2%（前年度0.2%）に当たり、前年度に比べ35,954千円（10.5%）の減少となっている。

配当割交付金は、滋賀県に納付された県民税の配当割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

## 第5款 株式等譲渡所得割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	266,149	243,490	243,490	—	—	91.5	100.0
令和3年度	144,000	409,460	409,460	—	—	284.3	100.0
増減額	122,149	△165,970	△165,970	—	—	—	—
増減率	84.8	△40.5	△40.5	—	—	—	—

収入済額は243,490千円で、歳入総額の0.2%（前年度0.3%）に当たり、前年度に比べ165,970千円（40.5%）減少となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、滋賀県に納付された県民税の株式等譲渡所得割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

## 第6款 法人事業税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	749,853	745,395	745,395	—	—	99.4	100.0
令和3年度	505,467	583,096	583,096	—	—	115.4	100.0
増減額	244,386	162,299	162,299	—	—	—	—
増減率	48.3	27.8	27.8	—	—	—	—

収入済額は745,395千円で、歳入総額の0.5%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ162,299千円（27.8%）の増加となっている。

法人事業税交付金は、滋賀県に納付された法人事業税の7.7%相当額が、当該市町に係る法人税割と従業者数により按分して交付されるものである。

## 第7款 地方消費税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	7,596,831	7,788,266	7,788,266	—	—	102.5	100.0
令和3年度	6,104,000	7,390,106	7,390,106	—	—	121.1	100.0
増減額	1,492,831	398,160	398,160	—	—	—	—
増減率	24.5	5.4	5.4	—	—	—	—

収入済額は7,788,266千円で、歳入総額の5.5%（前年度5.1%）に当たり、前年度に比べ398,160千円（5.4%）の増加となっている。

地方消費税交付金は、滋賀県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が、当該市町の国勢調査による人口と経済センサスの従業者数により按分して交付されるものである。

## 第8款 ゴルフ場利用税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	179,854	183,677	183,677	—	—	102.1	100.0
令和3年度	180,882	179,073	179,073	—	—	99.0	100.0
増減額	△1,028	4,604	4,604	—	—	—	—
増減率	△0.6	2.6	2.6	—	—	—	—

収入済額は183,677千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ4,604千円（2.6%）の増加となっている。

ゴルフ場利用税交付金は、滋賀県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額が、ゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

## 第9款 環境性能割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	110,854	117,372	117,372	—	—	105.9	100.0
令和3年度	89,473	94,304	94,304	—	—	105.4	100.0
増減額	21,381	23,068	23,068	—	—	—	—
増減率	23.9	24.5	24.5	—	—	—	—

収入済額は117,372千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ23,068千円（24.5%）の増加となっている。

環境性能割交付金は、滋賀県に納付された自動車税環境性能割の44.65%相当額が、市道の延長及び面積の割合により按分して交付されるものである。

## 第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	16,622	16,622	16,622	—	—	100.0	100.0
令和3年度	16,045	16,045	16,045	—	—	100.0	100.0
増減額	577	577	577	—	—	—	—
増減率	3.6	3.6	3.6	—	—	—	—

収入済額は16,622千円で、歳入総額の0.0%（前年度0.0%）に当たり、前年度に比べ577千円（3.6%）の増加となっている。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町に対し、対象資産の価格等により按分して国から交付されるものである。

## 第 11 款 地方特例交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	408,648	420,202	420,202	—	—	102.8	100.0
令和 3 年度	993,978	994,841	994,841	—	—	100.1	100.0
増減額	△585,330	△574,639	△574,639	—	—	—	—
増減率	△58.9	△57.8	△57.8	—	—	—	—

収入済額は 420,202 千円で、歳入総額の 0.3%（前年度 0.7%）に当たり、前年度に比べ 574,639 千円（57.8%）の減少となっている。

これは主に、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 606,463 千円（著減）が減少したことによるものである。

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除や新型コロナウイルス感染症対策に係る固定資産税等の軽減措置の実施による減収の補填のため国から交付されるものである。

## 第 12 款 地方交付税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	13,185,524	13,377,439	13,377,439	—	—	101.5	100.0
令和 3 年度	13,062,689	13,253,779	13,253,779	—	—	101.5	100.0
増減額	122,835	123,660	123,660	—	—	—	—
増減率	0.9	0.9	0.9	—	—	—	—

収入済額は 13,377,439 千円で、歳入総額の 9.4%（前年度 9.1%）に当たり、前年度に比べ 123,660 千円（0.9%）の増加となっている。

これは、市民税や固定資産税等の増額により、基準財政収入額が増加したものの、臨時財政対策債振替相当額の減額等により基準財政需要額も増加したことから、普通交付税が増加したことによるものである。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度で、所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合並びに地方法人税の全額が国から交付されるものである。

### 第 13 款 交通安全対策特別交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	44,000	38,091	38,091	—	—	86.6	100.0
令和 3 年度	42,000	42,754	42,754	—	—	101.8	100.0
増減額	2,000	△4,663	△4,663	—	—	—	—
増減率	4.8	△10.9	△10.9	—	—	—	—

収入済額は 38,091 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度に比べ 4,663 千円（10.9%）の減少となっている。

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の規定により納付された反則金を財源にして、道路交通安全施設の設置及び管理費用として国から交付されるものである。

### 第 14 款 分担金及び負担金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	872,765	883,689	( 2) 864,259	257	19,174	99.0	97.8
令和 3 年度	945,585	937,889	( 239) 918,525	688	18,914	97.1	97.9
増減額	△72,820	△54,200	( △237) △54,266	△431	260	—	—
増減率	△7.7	△5.8	(著減) △5.9	△62.6	1.4	—	—

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 864,259 千円で、歳入総額の 0.6%（前年度 0.6%）に当たり、前年度に比べ 54,266 千円（5.9%）の減少となっている。

減少した主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 61,421 千円（9.7%）、老人福祉措置費負担金 2,109 千円（1.7%）である。

増加した主なものは、民生費負担金の母子生活支援施設運営費負担金 6,924 千円（64.4%）、児童クラブ間食費負担金 4,412 千円（5.2%）である。

不納欠損額は 257 千円で、前年度に比べ 431 千円（62.6%）減少している。主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 217 千円である。

収入未済額は 19,174 千円で、前年度に比べ 260 千円（1.4%）増加している。主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 15,079 千円である。

## 第 15 款 使用料及び手数料

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	3,222,374	3,273,744	3,225,757	3,517	44,469	100.1	98.5
令和 3 年度	3,153,290	3,220,802	( 3) 3,171,091	1,006	48,707	100.6	98.5
増減額	69,084	52,942	( △3) 54,666	2,511	△4,238	—	—
増減率	2.2	1.6	(皆減) 1.7	249.6	△8.7	—	—

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 3,225,757 千円で、歳入総額の 2.3% (前年度 2.2%) に当たり、前年度に比べ 54,666 千円 (1.7%) の増加となっている。

増加した主なものは、衛生手数料のし尿処理手数料 27,883 千円 (78.7%)、民生使用料の児童クラブ保育料 15,936 千円 (5.5%)、総務使用料の体育施設使用料 11,052 千円 (26.6%) である。

減少した主なものは、土木使用料の住宅使用料 8,574 千円 (1.7%)、民生使用料の公立保育所保育料 6,438 千円 (6.9%)、障害福祉サービス使用料 6,205 千円 (3.5%) である。

不納欠損額は 3,517 千円で、前年度に比べ 2,511 千円 (249.6%) 増加している。主なものは、土木使用料の住宅使用料 3,182 千円である。

収入未済額は 44,469 千円で、前年度に比べ 4,238 千円 (8.7%) 減少している。主なものは、土木使用料の住宅使用料 40,107 千円である。

## 第 16 款 国庫支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	35,815,600	35,610,426	34,309,278	—	1,301,147	95.8	96.3
令和 3 年度	41,110,615	41,244,297	37,942,830	—	3,301,467	92.3	92.0
増減額	△5,295,015	△5,633,871	△3,633,552	—	△2,000,320	—	—
増減率	△12.9	△13.7	△9.6	—	△60.6	—	—

収入済額は 34,309,278 千円で、歳入総額の 24.2% (前年度 26.0%) に当たり、前年度に比べ 3,633,552 千円 (9.6%) の減少となっている。

減少した主なものは、民生費国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 5,302,350 千円 (著減)、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金



134,585 千円（17.2%）、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金 2,204,783 千円（70.4%）、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 878,873 千円（43.4%）、総務費国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金 110,931 千円（皆減）である。

増加した主なものは、民生費国庫補助金の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金 1,698,800 千円（皆増）、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金 530,000 千円（28.9%）、出産・子育て応援交付金 192,539 千円（皆増）、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,010,992 千円（59.3%）、民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金 230,889 千円（6.5%）、教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金 180,753 千円（564.1%）である。

収入未済額は 1,301,147 千円で、前年度に比べ 2,000,320 千円（60.6%）減少している。これは翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは土木費国庫補助金の道路河川費国庫補助金の防災・安全交付金 335,564 千円、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 289,313 千円、土木費国庫補助金の都市計画費国庫補助金の防災・安全交付金 271,877 千円である。

## 第 17 款 県支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	10,608,304	10,381,738	10,193,295	—	188,443	96.1	98.2
令和 3 年度	9,938,600	9,833,351	9,717,581	—	115,770	97.8	98.8
増減額	669,704	548,387	475,714	—	72,673	—	—
増減率	6.7	5.6	4.9	—	62.8	—	—

収入済額は 10,193,295 千円で、歳入総額の 7.2%（前年度 6.7%）に当たり、前年度に比べ 475,714 千円（4.9%）の増加となっている。

増加した主なものは、衛生費県補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 176,430 千円（395.9%）、民生費県負担金の障害者自立支援給付費負担金 89,790 千円（5.0%）、総務費委託金の参議院議員通常選挙委託金 84,152 千円（皆増）である。

減少した主なものは、民生費県補助金の介護施設等整備費補助金 181,169 千円（78.8%）、総務費委託金の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金 135,171 千円（皆減）、衛生費県補助金の特定不妊治療支援事業費補助金 35,987 千円（48.8%）である。

収入未済額は 188,443 千円で、前年度に比べ 72,673 千円（62.8%）増加している。これは翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは農林水産業費県補助金の団体営農地

防災事業費補助金 173,244 千円、総務費県補助金のスポーツ振興費補助金 13,799 千円である。

## 第 18 款 財産収入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	381,024	470,105	463,513	—	6,592	121.6	98.6
令和 3 年度	246,702	294,021	288,407	—	5,614	116.9	98.1
増減額	134,322	176,084	175,106	—	978	—	—
増減率	54.4	59.9	60.7	—	17.4	—	—

収入済額は 463,513 千円で、歳入総額の 0.3%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 175,106 千円（60.7%）の増加となっている。

増加した主なものは、総務部不動産売払収入 229,910 千円（著増）、環境部土地貸付収入 5,208 千円（著増）である。

減少した主なものは、建設部不動産売払収入 30,967 千円（39.9%）、産業観光部不動産売払収入 28,900 千円（皆減）である。

収入未済額は 6,592 千円で、前年度に比べ 978 千円（17.4%）増加しており、総務部土地貸付収入である。

## 第 19 款 寄 附 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 4 年度	332,625	324,672	324,672	—	—	97.6	100.0
令和 3 年度	336,759	330,156	330,156	—	—	98.0	100.0
増減額	△4,134	△5,484	△5,484	—	—	—	—
増減率	△1.2	△1.7	△1.7	—	—	—	—

収入済額は 324,672 千円で、歳入総額の 0.2%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 5,484 千円（1.7%）の減少となっている。

減少した主なものは、総務費寄附金の総務管理寄附金 33,600 千円（52.9%）、同寄附金の財産区等寄附金 5,427 千円（51.5%）、同寄附金の新型コロナウイルス感染症対策寄附金 3,031 千円（89.1%）である。

増加した主なものは、本市におけるふるさと納税である総務費寄附金の湖都大津まちづくり寄附金 37,970 千円（15.3%）である。

## 第 20 款 繰 入 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	154,221	150,924	150,924	—	—	97.9	100.0
令和3年度	520,010	520,003	520,003	—	—	100.0	100.0
増減額	△365,789	△369,079	△369,079	—	—	—	—
増減率	△70.3	△71.0	△71.0	—	—	—	—

収入済額は 150,924 千円で、歳入総額の 0.1%（前年度 0.4%）に当たり、前年度に比べ 369,079 千円（71.0%）の減少となっている。

減少した主なものは、減債基金繰入金 406,307 千円（皆減）である。

増加した主なものは、湖都大津まちづくり基金繰入金 24,021 千円（24.8%）である。

## 第 21 款 繰 越 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	4,776,868	4,776,868	4,776,868	—	—	100.0	100.0
令和3年度	3,474,607	3,474,607	3,474,607	—	—	100.0	100.0
増減額	1,302,261	1,302,261	1,302,261	—	—	—	—
増減率	37.5	37.5	37.5	—	—	—	—

収入済額は 4,776,868 千円で、歳入総額の 3.4%（前年度 2.4%）に当たり、前年度に比べ 1,302,261 千円（37.5%）の増加となっている。

なお、収入済額には、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額 144,147 千円が含まれている。

## 第 22 款 諸 収 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	1,274,195	2,511,406	1,355,545	29,538	1,126,323	104.8	54.0
令和3年度	1,403,285	2,836,694	1,415,551	411,402	1,009,742	100.9	49.9
増減額	△129,090	△325,288	△60,006	△381,864	116,581	—	—
増減率	△9.2	△11.5	△4.2	著減	11.5	—	—

収入済額は 1,355,545 千円で、歳入総額の 1.0%（前年度 1.0%）に当たり、前年度に比べ 60,006 千円（4.2%）の減少となっている。

減少した主なものは、衛生費雑入の市立大津市民病院設立団体納付金 261,000 千円（皆減）、民生費雑入の高額療養費返還金 39,463 千円（17.7%）、土木費雑入のスポーツ振興くじ助成金 16,000 千円（皆減）である。

増加した主なものは、衛生費雑入の斎場資源物引取対価収入 132,265 千円（385.9%）、かん・びん類売却代 47,273 千円（101.9%）、民生費雑入の後期高齢市町負担金精算金 48,250 千円（77.0%）、弁償金 23,608 千円（864.4%）である。

不納欠損額は 29,538 千円で、前年度に比べ 381,864 千円（著減）減少している。この要因は、前年度に下水道使用料を不正に免れていたことによる過料 395,013 千円が不納欠損処分されたことによるものである。

収入未済額は 1,126,323 千円で、前年度に比べ 116,581 千円（11.5%）増加している。主なものは、衛生費雑入の行政代執行費用徴収金 401,207 千円、民生費雑入の生活保護費返還金 274,144 千円である。

## 第 23 款 市 債

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和4年度	10,183,100	9,412,100	8,474,500	—	937,600	83.2	90.0
令和3年度	14,236,500	13,238,700	12,583,000	—	655,700	88.4	95.0
増減額	△4,053,400	△3,826,600	△4,108,500	—	281,900	—	—
増減率	△28.5	△28.9	△32.7	—	43.0	—	—

収入済額は 8,474,500 千円で、歳入総額の 6.0%（前年度 8.6%）に当たり、前年度に比べ 4,108,500 千円（32.7%）の減少となっている。

減少した主なものは、衛生債の一般廃棄物処理事業債 4,072,900 千円 (81.4%)、臨時財政対策債 2,422,700 千円 (45.1%)、災害復旧債の公立学校施設災害復旧債 37,400 千円 (皆減)、土木債の都市計画道路整備事業債 27,900 千円 (9.5%) である。

増加した主なものは、衛生債の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 1,603,200 千円 (皆増)、教育債の義務教育施設整備事業債 342,200 千円 (220.9%)、消防債の消防施設整備事業債 194,000 千円 (45.1%)、土木債の道路等整備事業債 123,600 千円 (31.8%) である。

収入未済額は 937,600 千円で、前年度に比べ 281,900 千円 (43.0%) 増加している。これは翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは土木債の道路等整備事業債 446,200 千円、都市計画道路整備事業債 188,600 千円、教育債の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 80,100 千円である。

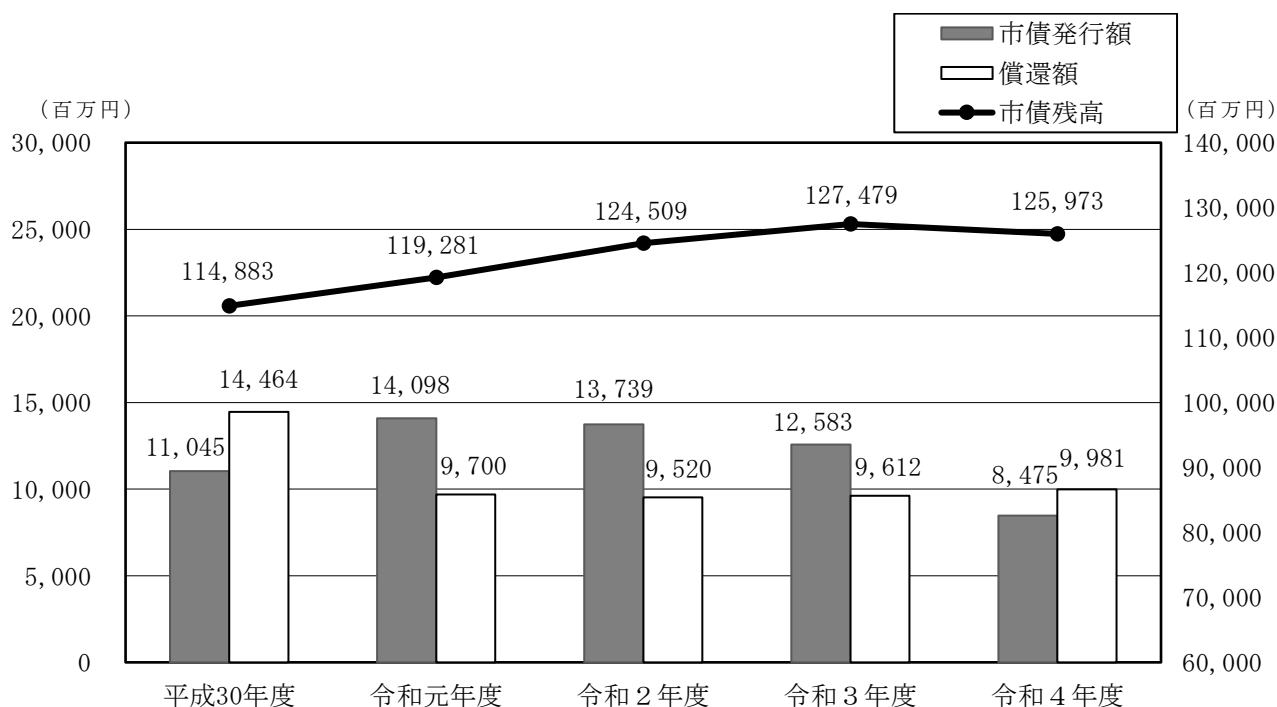
市債の目的別現在高は、次表のとおりである。

区分	年度	令和 4 年 度			令和 3 年 度		
			構成比	前年度対比		構成比	前年度対比
総務債		1,595,632	1.3	91.9	1,736,745	1.3	74.9
民生債		2,571,649	2.0	100.2	2,566,280	2.0	101.9
衛生債		23,779,808	18.9	110.4	21,531,677	16.9	128.4
農林水産業債		119,358	0.1	108.3	110,183	0.1	130.0
商工債		421,602	0.3	87.0	484,393	0.4	87.7
土木債		15,110,916	12.0	93.1	16,228,969	12.7	94.7
公営住宅債		1,398,106	1.1	84.0	1,664,678	1.3	86.3
消防債		2,701,055	2.1	116.2	2,324,577	1.8	109.0
教育債		15,494,323	12.3	96.4	16,067,522	12.6	94.5
災害復旧債		772,214	0.6	129.9	594,554	0.5	156.0
病院事業債		1,032,499	0.8	76.0	1,359,358	1.1	81.1
減収補填債		1,324,025	1.1	90.1	1,469,829	1.2	91.0
減税補填債		351,238	0.3	65.6	535,662	0.4	70.4
臨時財政対策債		59,300,520	47.1	97.5	60,804,716	47.7	102.0
合計		125,972,945	100.0	98.8	127,479,143	100.0	102.4

増加した主なものは、衛生債 2,248,131 千円 (10.4%)、消防債 376,478 千円 (16.2%) である。減少した主なものは、土木債 1,118,053 千円 (6.9%)、教育債 573,199 千円 (3.6%)、病院事業債 326,859 千円 (24.0%) である。

市債発行額、償還額及び市債残高は、次の図のとおりである。

市債発行額、償還額及び市債残高



最近3か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市債現在高	125,972,945	127,479,143	124,508,523
前年度対比	98.8	102.4	104.4
年度末人口	343,839	343,817	343,835
市民一人当たり(円)	366,372	370,776	362,117
前年度対比	98.8	102.4	104.3

当年度末の市債の現在高は125,972,945千円で、前年度に比べ1,506,198千円(1.2%)の減少となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は66,672,425千円で、前年度に比べ2,002千円(0.0%)の減少となっている。

また、当年度末(令和5年3月31日現在人口343,839人)における市民一人当たりの市債の現在高は366,372円で、前年度に比べ4,404円(1.2%)減少し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は193,906円で、前年度に比べ18円(0.0%)減少している。

## (2) 歳出

歳出決算額は 137,393,333 千円で、前年度に比べ 3,680,873 千円（2.6%）の減少となった。予算現額 144,459,645 千円に対する執行率は 95.1% で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。

予算未執行額 7,066,312 千円は、翌年度繰越額 3,245,102 千円が含まれているため、これを差し引いた 3,821,210 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.6% となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。（別表 4 参照）

区分	令和 4 年度		令和 3 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議 会 費	593,001	0.4	605,205	0.4	△ 12,204	△ 2.0
総 務 費	19,295,867	14.0	17,589,859	12.5	1,706,008	9.7
民 生 費	63,100,404	45.9	64,915,528	46.0	△ 1,815,124	△ 2.8
衛 生 費	15,973,275	11.6	21,899,929	15.5	△ 5,926,654	△ 27.1
労 働 費	86,310	0.1	63,470	0.1	22,840	36.0
農 林 水 産 業 費	749,814	0.6	676,883	0.5	72,931	10.8
商 工 費	1,436,203	1.0	1,306,849	0.9	129,354	9.9
土 木 費	9,460,860	6.9	9,112,111	6.5	348,749	3.8
消 防 費	3,575,995	2.6	3,475,614	2.5	100,381	2.9
教 育 費	12,088,463	8.8	10,741,743	7.6	1,346,720	12.5
災 害 復 旧 費	350,787	0.3	334,305	0.2	16,482	4.9
公 債 費	10,682,354	7.8	10,352,710	7.3	329,644	3.2
合 計	137,393,333	100.0	141,074,206	100.0	△ 3,680,873	△ 2.6

款ごとの歳出状況は、次のとおりである。

## 第1款 議会費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	606,327	593,001	—	13,326	97.8
令和3年度	618,700	605,205	—	13,495	97.8
増 減 額	△12,373	△12,204	—	△169	—
増 減 率	△2.0	△2.0	—	△1.3	—

支出済額は593,001千円で、歳出総額の0.4%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ12,204千円（2.0%）の減少となっている。

これは主に、委託料が1,779千円（24.5%）、使用料及び賃借料が1,384千円（17.5%）増加したものの、職員手当等が7,322千円（5.2%）、報酬が4,166千円（1.6%）減少したことによるものである。

なお、政務活動費として20,027千円が交付されている。

不用額は13,326千円で、前年度に比べ169千円（1.3%）減少している。主なものは、負担金、補助及び交付金10,423千円である。

市議会においては、若い世代に関心を持ってもらい、投票率の向上につなげようと高校生との意見交換会が開かれた。今後も定期的開催される予定であり、広報広聴活動の充実に取り組まれている。

また、当年度は「大津市議会ミッションロードマップ2019」の最終年度であることから、当該ロードマップの取組成果について外部有識者及び大学生による評価・検証を行い、大学生とは評価等に対する意見交換会が開催された。評価等における今後の課題などについては、次期議会へのメッセージとして発信された。

## 第2款 総務費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	19,755,016	19,295,867	93,993	365,156	97.7
令和3年度	17,889,893	17,589,859	40,176	259,858	98.3
増 減 額	1,865,123	1,706,008	53,817	105,298	—
増 減 率	10.4	9.7	134.0	40.5	—

支出済額は19,295,867千円で、歳出総額の14.0%（前年度12.5%）に当たり、前年度に比べ1,706,008千円（9.7%）の増加となっている。



これは主に、人事管理費の職員手当等が 241,697 千円（15.1%）、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙費が 138,191 千円（皆減）減少したものの、財政調整基金費の積立金が 534,644 千円（41.7%）、スポーツ振興費の工事請負費が 273,074 千円（102.5%）、滋賀県知事選挙、滋賀県議会議員補欠選挙及び参議院議員通常選挙等に係る選挙費が 232,899 千円（皆増）、情報政策推進費の使用料及び賃借料が 134,139 千円（25.7%）、自治振興費の委託料が 132,423 千円（74.5%）、積立金が 100,002 千円（100.0%）、徴収費の償還金、利子及び割引料が 80,161 千円（60.1%）、賦課費の委託料が 79,941 千円（38.3%）増加したことによるものである。また当年度より、歴史文化に関する施策とまちづくりや観光振興等に係る施策について一体的な取組を進めるため「文化財保護行政」と「歴史博物館」が教育委員会から市長部局（市民部）へ移管されたことから、文化財保護費が 375,459 千円（皆増）、博物館費が 203,649 千円（皆増）増加となっている。

翌年度繰越額は 93,993 千円で、前年度に比べ 53,817 千円（134.0%）増加している。主なものは、国スポ・障スポ大会開催事業 61,412 千円、文化財保存修理等補助事業 16,407 千円、市民センター施設改修事業 10,516 千円である。

不用額は 365,156 千円で、前年度に比べ 105,298 千円（40.5%）増加している。主なものは、人事管理費の職員手当等 126,140 千円、情報政策推進費の使用料及び賃借料 28,337 千円、スポーツ振興費の工事請負費 23,528 千円、徴収費の償還金、利子及び割引料 16,369 千円、自治振興費の需用費 12,418 千円、湖都大津まちづくり基金費の積立金 11,041 千円である。

なお、基金への積立金額は 5,229,610 千円で、前年度に比べ 703,610 千円（15.5%）の増加となっている。主なものとして、公共施設の長寿命化等のために公共施設等整備基金に 2,500,087 千円、財政調整基金に 1,816,273 千円、湖都大津まちづくり基金に 313,162 千円を積み立てている。

当年度は、ネットワークの無線化を推進するとともに、高度なセキュリティの構築による通信環境の整備や事務の効率化に取り組まれた。今後も、社会のデジタル化が進展する中、自宅などから手続きが可能となる電子申請等、ICT 技術を活用することで市民生活の利便性の更なる向上を図りたい。

令和 5 年度末の完工予定に向け整備を進められている大石淀グラウンド・ゴルフ場について、当年度は造成工事等が実施された。

また、令和 7 年（2025 年）に開催が予定されている「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会」に向けて、今後、順次競技会場の整備が進められることから、スポーツの振興と文化の発展に寄与できるよう、施設の充実や環境づくりに関係機関とも連携を図りながら進められたい。

### 第3款 民生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	65,505,805	63,100,404	502,828	1,902,573	96.3
令和3年度	68,782,741	64,915,528	2,510,172	1,357,041	94.4
増 減 額	△3,276,936	△1,815,124	△2,007,344	545,532	—
増 減 率	△4.8	△2.8	△80.0	40.2	—

支出済額は63,100,404千円で、歳出総額の45.9%（前年度46.0%）に当たり、前年度に比べ1,815,124千円（2.8%）の減少となっている。

これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での支援策として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び物価高騰対策緊急支援給付金を支給したことにより、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金が1,711,880千円（80.5%）増加し、さらに障害福祉費の扶助費が526,570千円（5.2%）、公立保育所費の工事請負費が312,808千円（176.5%）、老人福祉費の需用費が308,229千円（622.3%）増加したものの、児童福祉総務費の負担金、補助及び交付金が4,722,700千円（84.3%）、生活保護費の扶助費の償還金、利子及び割引料が222,920千円（81.3%）、老人福祉費の負担金、補助及び交付金が214,393千円（5.1%）、児童措置費の扶助費が209,523千円（3.9%）減少したことによるものである。

翌年度繰越額は502,828千円で、前年度に比べ2,007,344千円（80.0%）減少している。主なものは、児童福祉対策推進事業278,598千円、児童発達支援事業178,146千円である。

不用額は1,902,573千円で、前年度に比べ545,532千円（40.2%）増加している。主なものは、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金660,611千円、障害福祉費の扶助費415,607千円、民間保育施設費の負担金、補助及び交付金110,795千円、扶助費107,492千円、児童措置費の扶助費95,968千円である。

なお、福祉基金へ622千円を積み立てているほか、介護保険事業特別会計へ4,508,574千円、国民健康保険事業特別会計へ2,537,528千円、後期高齢者医療事業特別会計へ825,337千円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ2,923千円をそれぞれ繰り出している。

扶助費の前年度比較は、次表のとおりである。

項	区 分		令和4年度	令和3年度	差 引 増 減	
	目	件 名			金 額	率
社会福祉費	社会福祉総務費	中国残留邦人支援	29,138	19,907	9,231	46.4
		そ の 他	1,878	1,020	858	84.1
		小 計	31,016	20,927	10,089	48.2
	障害福祉費	福祉手当・支援費等	9,897,523	9,381,158	516,365	5.5
		障害者医療費助成	731,159	720,954	10,205	1.4
		小 計	10,628,682	10,102,112	526,570	5.2
	老人福祉費	老人保護措置費等	430,161	422,021	8,140	1.9
		老人医療費助成	42,863	47,149	△4,286	△9.1
		小 計	473,024	469,169	3,855	0.8
	計			11,132,722	10,592,208	540,514
児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児等医療費助成	952,338	944,896	7,442	0.8
	児童措置費	児童手当等	5,146,393	5,355,916	△209,523	△3.9
	民間保育施設費	民間保育所児童運営費	5,142,686	5,695,547	△552,861	△9.7
		施設型給付等支給事業費	4,363,055	3,663,017	700,038	19.1
		施設等利用費等支給事業費	75,207	71,103	4,104	5.8
		小 計	9,580,948	9,429,667	151,281	1.6
	母子福祉費	児童扶養手当	1,073,314	1,104,723	△31,409	△2.8
		母子家庭等医療費助成	217,019	216,414	605	0.3
		母子家庭生活支援費	33,840	17,594	16,246	92.3
		そ の 他	510	492	18	3.7
小 計		1,324,682	1,339,223	△14,541	△1.1	
計			17,004,361	17,069,702	△65,341	△0.4
生活保護費	生活保護総務費	住居確保給付金	21,372	34,055	△12,683	△37.2
	扶助費	生活扶助	1,957,612	1,919,723	37,889	2.0
		住宅扶助	1,175,420	1,142,291	33,129	2.9
		医療扶助	3,096,064	2,996,114	99,950	3.3
		そ の 他	320,545	312,156	8,389	2.7
		小 計	6,549,640	6,370,284	179,356	2.8
計			6,571,012	6,404,339	166,673	2.6
合 計			34,708,095	34,066,249	641,846	1.9

扶助費の支出済額は 34,708,095 千円で、民生費支出総額の 55.0%（前年度 52.5%）に当たり、前年度に比べ 641,846 千円（1.9%）の増加となっている。

増加した主なものは、民間保育施設費の施設型給付等支給事業費、障害福祉費の福祉手当・支援費等、扶助費の医療扶助である。減少した主なものは、民間保育施設費の民間保育所児童運営費、児童措置費の児童手当等、母子福祉費の児童扶養手当である。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、様々な困難に直面された方々を支援するために、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 1,842,900 千円（繰越分）が支給された。また、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増の影響が大きい低所得の世帯等を支援するために、物価高騰対策緊急支援給付金 1,698,000 千円が支給された。加えて物価高騰対策緊急支援給付金の対象世帯に属さない 65 歳以上の高齢者に対して商品券を交付する高齢者生活支援商品券交付事業（事業費 366,699 千円）が実施された。

子ども・子育て施策について、当年度は公立の和邇保育園及び唐崎保育園の耐震改修工事が完了した。一方、これまでに民間保育園等の施設整備を積極的に進めたことで保育所の入所定員は一定充足しており、当年度も新たな施設整備は行われなかったが、民間保育園の認定こども園への移行が進んだことによる給付費の増加や保育体制の強化、保育環境の改善に係る補助金が増加したことなどにより、保育所等の運営に係る費用については、増加傾向が続いている。

子どもたちが健やかに育つための環境づくりは非常に重要であり、大津市子ども・若者支援計画に基づき、引き続き子ども・子育て施策の強化に取り組まれない。また、保育士の人材確保が依然として課題となっている状況であり、必要な人材を確保するとともに、研修等の充実により更なる保育の質の向上に努められたい。

高齢者施策については、第 8 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2021）に基づいて、地域密着型サービスの施設整備等が進められたほか、各施策が実施された。また、市内に 5 箇所設置されている老人福祉センターについて、前年度に引き続き機能充実に向けた検討が進められた。

障害福祉施策については、おおつ障害者プラン（改定版）、大津市障害福祉計画（第 6 期計画）及び大津市障害児福祉計画（第 2 期計画）に基づいて、グループホーム、生活介護の民間社会施設整備並びに東部子ども療育センターの拡張整備工事が進められたほか、各施策が実施された。なお、障害福祉サービス費は 9,508,243 千円で、各サービスの利用者及び補装具利用件数の伸びにより増加傾向が続いており、前年度より 519,081 千円（5.8%）増加している。

今後、少子高齢化が更に進むことに加え、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していくことにより、日常生活において各種支援が必要な状況が予想される。市民に寄り添ったきめ細かい福祉施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたい。

#### 第4款 衛生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	16,767,946	15,973,275	31,532	763,139	95.3
令和3年度	22,564,876	21,899,929	48,233	616,714	97.1
増 減 額	△5,796,930	△5,926,654	△16,701	146,425	—
増 減 率	△25.7	△27.1	△34.6	23.7	—

支出済額は15,973,275千円で、歳出総額の11.6%（前年度15.5%）に当たり、前年度に比べ5,926,654千円（27.1%）の減少となっている。

これは主に、予防費の扶助費が459,076千円（119.1%）、償還金、利子及び割引料が236,446千円（著増）、市立大津市民病院費の負担金、補助及び交付金が115,843千円（7.3%）増加したものの、じん荼焼却場費の工事請負費が5,476,936千円（57.7%）、予防費の委託料が429,988千円（16.8%）、報償費が199,046千円（82.2%）、市立大津市民病院費の投資及び出資金が261,000千円（皆減）減少したことによるものである。

翌年度繰越額は31,532千円で、前年度に比べ16,701千円（34.6%）減少している。これは、不燃物処分場管理運営事業15,823千円、総合保健センター管理運営事業15,709千円である。

不用額は763,139千円で、前年度に比べ146,425千円（23.7%）増加している。主なものは、予防費の委託料430,894千円、需用費88,178千円、役務費27,516千円、母子保健費の扶助費27,246千円、予防費の扶助費18,745千円、健康増進費の委託料15,716千円、し尿処理費の委託料12,533千円、じん荼焼却場費の委託料12,280千円である。

なお、市立大津市民病院への運営負担金を1,708,548千円支出したほか、水道事業会計へ84,851千円、ガス事業会計へ4,244千円をそれぞれ繰り出している。

ごみ処理施設については、平成29年度に環境美化センター及び北部クリーンセンターの整備工事を開始されてから、当年度において全ての施設の工事を終えられた。当該施設は市民の暮らしを支える重要な施設であることから、管理運営業務について適正なモニタリングを行い、安全・安心なごみ処理事業の推進に努められたい。

また、令和2年3月、本市において新型コロナウイルス感染症の発生が初めて確認されてから、感染の増減を繰り返す中、ワクチン接種業務の実施や疫学調査及び療養支援等の対応が続けられている。引き続き、組織体制の充実と関係機関との連携強化を図られ、市民の健康と命を守るため、各種対策に取り組まれたい。

## 第5款 労働費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	88,152	86,310	—	1,842	97.9
令和3年度	64,050	63,470	—	580	99.1
増 減 額	24,102	22,840	—	1,262	—
増 減 率	37.6	36.0	—	217.6	—

支出済額は86,310千円で、歳出総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ22,840千円（36.0%）の増加となっている。

これは主に、労働福祉費の需用費が1,058千円（著減）減少したものの、労働福祉費の委託料が17,890千円（76.2%）、工事請負費が2,787千円（250.6%）、労働対策総務費の負担金、補助及び交付金が2,338千円（著増）増加したことによるものである。

不用額は1,842千円で、前年度に比べ1,262千円（217.6%）増加している。主なものは、労働福祉費の委託料562千円、負担金、補助及び交付金534千円である。

当年度は新規事業として、積極的な採用活動に取り組む市内中小企業に対して、インターネットを活用した採用活動に係る経費の一部を補助し、企業と求職者とのマッチングの機会の創出を図る採用活動支援が行われた。今後も引き続き、学生等の就職活動のオンライン化が進む社会情勢やビジネス環境の激しい変化に対応するため、若者の人材確保や市内企業への就職支援について、効率的・効果的な取組を進められたい。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センターについて、建築後35年以上が経過した施設の老朽化が進み、また、設置当初からの社会構造の変化や働き方の多様化等により、勤労者福祉の増進という本来の設置目的と実際の利用者との間に乖離が生じている。このことから、令和8年度以降の施設のあり方について検討が始められており、今後、これらの実情を踏まえて課題を整理し、施設の利活用について調査検討を進められたい。

## 第6款 農林水産業費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	935,735	749,814	173,244	12,677	80.1
令和3年度	804,873	676,883	120,456	7,534	84.1
増 減 額	130,862	72,931	52,788	5,143	—
増 減 率	16.3	10.8	43.8	68.3	—

支出済額は749,814千円で、歳出総額の0.6%（前年度0.5%）に当たり、前年度に比

べ 72,931 千円（10.8%）の増加となっている。

これは主に、土地改良費の負担金、補助及び交付金が 15,694 千円（33.1%）、林業振興費の工事請負費が 10,485 千円（37.7%）減少したものの、土地改良費の委託料が 44,170 千円（59.2%）、農業振興費の負担金、補助及び交付金が 33,913 千円（19.2%）、林業振興費の委託料が 13,506 千円（34.7%）増加したことによるものである。

また、翌年度繰越額は 173,244 千円で、前年度に比べ 52,788 千円（43.8%）増加している。すべてがため池整備事業である。

不用額は 12,677 千円で、前年度に比べ 5,143 千円（68.3%）増加している。主なものは、林業振興費の委託料 3,704 千円、工事請負費 1,479 千円、農業振興費の負担金、補助及び交付金 1,902 千円である。

当年度は、前年度に引続き積極的に防災重点農業用ため池の耐震調査や改修事業計画の策定に取り組み、その成果をもとに滋賀県におかれては、一定規模以上のため池について県営ため池整備事業として順次整備が進められている。今後も防災の観点から国庫補助を活用し県との連携のもと事業進捗を図りたい。

また、老朽化等により利用者の減少が課題であった葛川森林キャンプ村について、施設の今後のあり方を検討され、公的不動産利活用事業としての公募を経て民間事業者と契約をされた。今後、この事業により関係人口が増え、より一層地域の魅力が発信できるよう期待する。

さらに、森林経営管理法に基づく意向調査や境界明確化のための基礎資料として事業を推進するための合成公図の作成に着手された。本市の環境、森林を守る重要な施策であり着実な事業実施をされたい。

## 第 7 款 商 工 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和 4 年度	1,466,562	1,436,203	—	30,359	97.9
令和 3 年度	1,349,569	1,306,849	—	42,720	96.8
増 減 額	116,993	129,354	—	△12,361	—
増 減 率	8.7	9.9	—	△28.9	—

支出済額は 1,436,203 千円で、歳出総額の 1.0%（前年度 0.9%）に当たり、前年度に比べ 129,354 千円（9.9%）の増加となっている。

これは主に、商工業振興費の負担金、補助及び交付金が 194,233 千円（29.3%）、観光費の委託料が 46,069 千円（25.7%）減少したものの、商工業振興費の委託料が 282,474 千円（314.9%）、観光費の負担金、補助及び交付金が 36,584 千円（43.1%）、工事請負費が 35,474 千円（513.0%）増加したことによるものである。

不用額は 30,359 千円で、前年度に比べ 12,361 千円（28.9%）減少している。主なものは、商工業振興費の負担金、補助及び交付金 6,773 千円、卸売市場事業特別会計繰出金 6,436 千円、観光費の負担金、補助及び交付金 5,732 千円である。

当年度は、前年度に引き続きキャッシュレス決済ポイント還元事業が実施され、キャッシュレス決済の普及を推進するとともに事業者に対する支援が行われた。また、本市独自の取組として一定の要件を満たす中小企業者等に対し事業の継続を支援するため、原油価格・物価高騰等対策給付金が支給された。これらの支援業務に係る経費が主に商工業振興費の委託料増加の要因となっている。

令和 4 年 4 月に施行された「大津市地域産業振興条例」及び「大津市中小企業・小規模企業振興ビジョン」においては中小企業・小規模企業振興策に重きを置かれており、期待に沿ったものとなるよう推進されたい。中小企業等においては、社会経済情勢のめまぐるしい変化による影響を受けていることから、今後も市内中小企業等への経営支援の充実及び強化に取り組まされたい。

観光振興においては、びわ湖一周サイクリング「ビワイチ」の新拠点として「大津港サイクルステーション」を設置し、ビワイチの推進や観光周遊の促進を図られている。

また、2024 年の大河ドラマ「光る君へ」の放映を契機として、観光振興による地域の活性化を図ることを目的に「大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会」が設立され、市内の機運を醸成するためにロゴマーク及びイラストの作成やタペストリーの設置に取り組まれた。

このような広域的プロモーションの実施により地域の魅力を市内外に発信し、本市知名度の向上を図るとともに、誘客効果を高めることにより、地域経済の回復と観光業及び商工業の更なる発展を期待するものである。

## 第 8 款 土 木 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和 4 年度	11,376,946	9,460,860	1,772,327	143,759	83.2
令和 3 年度	10,427,067	9,112,111	1,199,479	115,477	87.4
増 減 額	949,879	348,749	572,848	28,282	—
増 減 率	9.1	3.8	47.8	24.5	—

支出済額は 9,460,860 千円で、歳出総額の 6.9%（前年度 6.5%）に当たり、前年度に比べ 348,749 千円（3.8%）の増加となっている。

これは主に、公園費の工事請負費が 228,425 千円（45.2%）、道路維持費の工事請負費が 170,494 千円（28.2%）、道路新設改良費の委託料が 149,001 千円（35.2%）減少したものの、道路維持費の委託料が 191,617 千円（64.6%）、交通安全対策費の負担金、補助



及び交付金が 184,206 千円（331.9%）、公園費の委託料が 105,565 千円（13.6%）、道路新設改良費の補償、補填及び賠償金が 105,503 千円（著増）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 1,772,327 千円で、前年度に比べ 572,848 千円（47.8%）増加している。主なものは、道路新設改良事業 634,124 千円、都市計画道路整備事業 528,120 千円、道路維持修繕事業 373,432 千円、河川改修事業 108,453 千円である。

不用額は 143,759 千円で、前年度に比べ 28,282 千円（24.5%）増加している。主なものは、交通安全対策費の負担金、補助及び交付金 48,267 千円、道路橋りょう管理費の需用費 13,765 千円、委託料 6,761 千円、公園費の工事請負費 6,735 千円である。

また、下水道事業会計へ資本費（元利償還金及び減価償却費）に要する経費や高度処理に要する経費及び雨水処理に要する経費等 1,817,078 千円を繰り出している。

当年度は、懸案事項であった JR 湖西線比良駅のバリアフリー化が整備されるとともに国庫補助を活用した橋梁や舗装の長寿命化推進事業や交通安全施設設置を前年度に引き続き実施された。地域幹線道路の整備としては、市道幹 2028 号線、市道幹 1009 号線、都市計画道路 3・4・9 号、都市計画道路 3・4・46 号などの道路整備が実施された。また、なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクト関連事業を積極的に実施され、市民プラザに Park-PFI 制度を活用した物販及び飲食施設「(仮称)たねや大津店」の出店が決定した。

今後も、災害に強く、市民にとって安全・安心、快適で利便性の高い基盤整備と市民が望むにぎわい創出に向けた各種事業を進められたい。

## 第 9 款 消 防 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 4 年度	3,919,375	3,575,995	231,719	111,661	91.2
令和 3 年度	3,507,411	3,475,614	7,040	24,757	99.1
増 減 額	411,964	100,381	224,679	86,905	—
増 減 率	11.7	2.9	著増	351.0	—

支出済額は 3,575,995 千円で、歳出総額の 2.6%（前年度 2.5%）に当たり、前年度に比べ 100,381 千円（2.9%）の増加となっている。

これは主に、消防施設費の公有財産購入費が 360,358 千円（皆減）、補償、補填及び賠償金が 19,936 千円（著減）、常備消防費の備品購入費が 209,226 千円（69.5%）、非常備消防費の旅費が 16,587 千円（著減）減少したものの、消防施設費の工事請負費が 557,762 千円（著増）、委託料が 59,020 千円（378.6%）、常備消防費の委託料が 56,768 千円（240.9%）、非常備消防費の報酬が 36,698 千円（116.9%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 231,719 千円で、前年度に比べ 224,679 千円（著増）増加している。これは、消防車両等整備事業 215,270 千円、消防施設整備事業 9,889 千円、消防水利施設整備事業 6,560 千円である。

不用額は 111,661 千円で、前年度に比べ 86,905 千円（351.0%）増加している。主なものは、消防施設費の工事請負費 87,546 千円、負担金、補助及び交付金 6,291 千円、常備消防費の職員手当等 5,863 千円、需用費 3,982 千円である。

当年度においては、市民を守る新たな防災・災害対策拠点となる中消防署の移転新築工事設計が完了した。新庁舎は高い防災機能と充実した訓練設備に加え、市民が防災について学べる空間も備えた総合施設であり、令和 6 年度中の竣工、運用を開始する予定である。

北消防署では、山岳救助事故や水難救助事故などの高度な救助活動に対応するため、市内 3 隊目となる特別救助隊を発足し、消防救助体制が強化された。

また、地域防災力の充実強化や消防団員の確保及び士気向上を図るため、消防団施設の整備を実施されたほか、消防団員の処遇改善が行われた。

近年、全国で複雑・多様化する災害が頻発する中、今後も誇りと使命感を持って人命の安全確保に努められるよう消防力の充実強化を図られたい。

## 第 10 款 教 育 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和 4 年度	12,833,412	12,088,463	434,196	310,753	94.2
令和 3 年度	11,060,772	10,741,743	28,263	290,766	97.1
増 減 額	1,772,640	1,346,720	405,933	19,987	—
増 減 率	16.0	12.5	著増	6.9	—

支出済額は 12,088,463 千円で、歳出総額の 8.8%（前年度 7.6%）に当たり、前年度に比べ 1,346,720 千円（12.5%）の増加となっている。

これは主に、令和 4 年 4 月 1 日付けの組織・機構改革で「文化財保護行政」と「歴史博物館」が教育委員会から市長部局（市民部）へ移管されたことにより、社会教育費の文化財保護費が 227,797 千円（著減）、博物館費が 214,041 千円（皆減）減少したことに加え、保健体育費の学校給食管理費の工事請負費が 100,018 千円（85.6%）、中学校費の学校管理費の委託料が 37,910 千円（23.6%）、幼稚園費の幼稚園管理費の工事請負費が 31,833 千円（34.1%）減少したものの、中学校費の学校管理費の工事請負費が 750,553 千円（302.3%）、小学校費の学校管理費の工事請負費が 572,428 千円（209.8%）、使用料及び賃借料が 103,198 千円（38.8%）、需用費が 99,812 千円（20.1%）、幼稚園費の幼児教育振興費の扶助費が 80,384 千円（7.4%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 434,196 千円で、前年度に比べ 405,933 千円（著増）増加している。主

なものは、中学校大規模改造事業 366,828 千円、小学校大規模改造事業 40,273 千円である。

不用額は 310,753 千円で、前年度に比べ 19,987 千円（6.9%）増加している。主なものは、中学校費の学校管理費の工事請負費 77,091 千円、幼稚園費の幼児教育振興費の扶助費 48,241 千円、小学校費の学校管理費の需用費 26,206 千円、教育振興費の扶助費 12,397 千円、保健体育費の学校給食事業特別会計繰出金 11,687 千円である。

当年度は、令和 3 年 3 月に策定された「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、前年度に引き続き小中学校の施設整備が進められた。その主なものは、晴嵐小学校長寿命化改良等工事、田上小学校及び木戸小学校トイレ改修工事、唐崎中学校長寿命化改良等工事、堅田中学校及び瀬田北中学校トイレ改修工事である。こうした学校施設の整備により、児童・生徒にとって快適で居心地のよい学習・生活の場となる教育環境を充実させることは、非常に大切なことであり、今後も計画的・効率的な施設整備に努められたい。

一方、本市においては、大型マンションの建設等により児童が急増したことで、一部の小学校ではリースにより教室を確保している状況がある。令和 3 年 11 月 1 日から「大津市環境保全のためのマンションの建設に関する届出制度」が実施され、教育環境要保全区域を指定し、良好な子育て及び教育環境の保全を図っているところであるが、今後も大型マンションの建設等が予定されている地域があることから、市長部局と連携を図り、情報収集や必要に応じた事業者との協議など、適切な対応に努められたい。

学校の I C T 環境の整備については、当年度に小学校 1 年生から 3 年生分としてタブレット端末が 7,500 台配備されたことにより、小中学校における 1 人 1 台タブレット端末の配備が完了した。今後は、オンライン教材（e ライブラリ）を含むアプリの活用等により、児童・生徒の学力向上に向けた取組を更に推進されたい。

また、学校における教職員の働き方改革は大きな課題であり、当年度においても業務の効率化等の取組が進められた。中学校部活動の地域移行について、具体的な検討を進められるとともに、教職員が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、更なる啓発及び意識改革に努め、総合的な働き方改革に取り組まれたい。

## 第 11 款 災害復旧費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 4 年度	415,925	350,787	5,263	59,875	84.3
令和 3 年度	564,134	334,305	193,629	36,200	59.3
増 減 額	△148,209	16,482	△188,366	23,675	—
増 減 率	△26.3	4.9	著減	65.4	—

支出済額は 350,787 千円で、歳出総額の 0.3%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比

べ 16,482 千円（4.9%）の増加となっている。

これは主に、公共土木施設災害復旧費の委託料が 29,504 千円（85.5%）、林道災害復旧費の工事請負費が 6,116 千円（82.5%）、農業用施設災害復旧費の負担金、補助及び交付金が 4,928 千円（48.2%）減少したものの、公共土木施設災害復旧費の工事請負費が 59,763 千円（21.5%）増加したことによるものである。

また、翌年度繰越額は 5,263 千円で、前年度に比べ 188,366 千円（著減）減少している。すべて公共土木施設災害復旧事業である。

不用額は 59,875 千円で、前年度に比べ 23,675 千円（65.4%）増加している。主なものは、公共土木施設災害復旧費の工事請負費 41,744 千円、委託料 4,373 千円、林道災害復旧費の工事請負費 3,000 千円である。

事業別災害復旧費の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成30年度
農 地 災 害 復 旧	1,462	3,857	742	496	6,625
農業用施設災害復旧	5,298	10,226	10,353	895	9,898
林 道 災 害 復 旧	1,847	7,823	1,499	1,698	8,099
道 路 災 害 復 旧	229,175	184,498	90,767	92,511	155,880
河 川 災 害 復 旧	113,005	127,901	20,515	35,732	47,784
計	350,787	334,305	123,876	131,332	228,285

当年度は、主に令和 4 年 7 月の大雨によって被害を受けた道路や河川の災害復旧事業に加え、令和 3 年 8 月の大雨により、土砂が流入した国道 161 号近江神宮ランプ周辺の市道 3 路線で災害復旧事業を施行されたものである。

## 第 12 款 公 債 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和 4 年度	10,702,294	10,682,354	—	19,940	99.8
令和 3 年度	10,399,508	10,352,710	—	46,798	99.5
増 減 額	302,786	329,644	—	△26,858	—
増 減 率	2.9	3.2	—	△57.4	—

支出済額は 10,682,354 千円で、歳出総額の 7.8%（前年度 7.3%）に当たり、前年度に比べ 329,644 千円（3.2%）の増加となっている。

元金及び利子の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分		令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
長期債元金		9,980,698	9,612,380	368,318	3.8
利子	長期債	701,599	739,660	△38,061	△5.1
	一時借入金	57	670	△613	著減

元金の支出済額は9,980,698千円で、前年度に比べ368,318千円(3.8%)増加となっている。利子の支出済額は701,656千円で、前年度に比べ38,674千円(5.2%)減少となっている。

### 第13款 予 備 費

区 分	当初予算額	補正予算額	充用額	予算現額	不用額
令和4年度	100,000	—	13,850	86,150	86,150
令和3年度	100,000	—	48	99,952	99,952
増 減 額	—	—	13,802	△13,802	△13,802

当年度の充用額は13,850千円で、商工費の商工業振興費に充用された。

### 3 特別会計

#### 概 要

歳入歳出決算状況は、次表及び別表7、8、9のとおりである。

歳入決算額は73,212,319千円で、前年度に比べ299,597千円(0.4%)減少している。これは主に、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したものの、病院事業債管理特別会計、国民健康保険事業特別会計で減少したことによるものである。

歳出決算額は72,365,288千円で、前年度に比べ278,071千円(0.4%)増加している。これは主に、病院事業債管理特別会計、国民健康保険事業特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業 (事業勘定)	32,640,843	32,357,285	283,558	—	283,558	△ 281,575
国民健康保険事業 (直営診療施設勘定)	10,431	8,667	1,764	—	1,764	78
卸売市場事業	389,235	386,002	3,233	—	3,233	△ 242
財 産 区	171,616	138,176	33,440	—	33,440	10,549
介護保険事業	30,593,215	30,169,309	423,906	—	423,906	△ 308,575
後期高齢者 医療事業	4,820,615	4,782,266	38,349	—	38,349	11,666
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	129,147	67,678	61,469	—	61,469	△ 9,607
学校給食事業	2,842,775	2,841,463	1,312	—	1,312	38
病院事業債管理	1,614,442	1,614,442	—	—	—	—
令和4年度合計	73,212,319	72,365,288	847,031	—	847,031	△ 577,668
令和3年度合計	73,511,916	72,087,217	1,424,699	—	1,424,699	77,571
増 減 額	△ 299,597	278,071	△ 577,668	—	△ 577,668	△ 655,239

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で847,031千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で847,031千円の黒字となっている。

単年度収支は、後期高齢者医療事業特別会計ほか2会計で黒字となったが、介護保険事業

特別会計ほか3会計で赤字となり、特別会計全体で577,668千円の赤字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6会計における一般会計からの繰入金の総額は8,963,750千円で、前年度に比べ276,354千円(3.2%)の増加となっている。これは主に、介護保険事業特別会計で85,205千円(1.9%)、学校給食事業特別会計で68,818千円(6.9%)、後期高齢者医療事業特別会計で57,993千円(7.6%)増加したことによるものである。

(1) 国民健康保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額	
		歳 入	予算 対比	歳 出	予算 対比		
事業 勘 定	令和4年度	33,282,962	(19,847) 32,640,843	98.1	32,357,285	97.2	283,558
	令和3年度	33,061,355	(20,157) 33,063,196	100.0	32,498,063	98.3	565,133
	増減額	221,607	(△309) △422,353	—	△140,778	—	△281,575
	増減率	0.7	(△1.5) △1.3	—	△0.4	—	—
直 診 勘 定	令和4年度	10,100	10,431	103.3	8,667	85.8	1,764
	令和3年度	8,600	9,225	107.3	7,539	87.7	1,686
	増減額	1,500	1,206	—	1,128	—	78
	増減率	17.4	13.1	—	15.0	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は 32,640,843 千円で、前年度に比べ 422,353 千円 (1.3%) の減少となっている。これは主に、繰越金が 205,463 千円 (57.1%)、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金が 16,660 千円 (15.9%)、同繰入金の未就学児均等割保険料繰入金が 16,556 千円 (皆増) 増加したものの、県補助金の保険給付費等交付金 (普通交付金) が 318,427 千円 (1.4%)、国民健康保険料の一般被保険者国民健康保険料 (現年分) が 240,943 千円 (5.8%)、後期高齢者支援金分 (現年分) が 72,072 千円 (4.6%)、一般被保険者国民健康保険料 (滞納繰越分) が 18,654 千円 (11.3%) 減少したことによるものである。

一般会計から繰り入れられた未就学児均等割保険料繰入金 16,556 千円は、子育て世帯の経済的負担軽減を図るために全世帯の未就学児の均等割保険料についてその 5 割を軽減するものであり、令和4年4月に創設された制度である。

一方、事業勘定における歳出は 32,357,285 千円で、前年度に比べ 140,778 千円 (0.4%) の減少となっている。これは主に、基金積立金の積立金が 250,010 千円 (71.4%)、総務費の一般管理費の給料が 8,247 千円 (9.5%)、保険給付費の審査支払手数料の役務費が 7,892 千円 (12.1%) 増加したものの、保険給付費の一般被保険者療養給付費の負担金、補助及び交付金が 222,381 千円 (1.1%)、一般被保険者高額療養費の負担金、補助及び交付金が 99,348 千円 (3.4%)、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分の負担金、補助及び交付金が 77,993 千円 (1.4%)、一般被保険者後期高齢者支援金等分の負担金、補助及び交付金が 26,303 千円 (1.3%) それぞれ減少したことによるものである。



なお、一般会計から 2,537,528 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 283,558 千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入は 10,431 千円で、前年度に比べ 1,206 千円（13.1%）増加している。これは主に、診療報酬が 3,425 千円（11.2%）増加したことによるものである。歳出は 8,667 千円で、前年度に比べ 1,128 千円（15.0%）増加している。これは主に、診断に最適な画像処理を実施する機器の更新が行われたことにより、診療施設費の医業費の備品購入費が 990 千円（皆増）増加したことによるものである。

なお、事業勘定からの繰り入れは、前年度に比べ 15.2%増加の 5,300 千円となり、歳入歳出差引残額 1,764 千円を翌年度へ繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

区 分			調定額	収入済額	左のうち過誤 納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率	
令和 4 年 度	医 療 分	現 年 分	一般被保険者	4,088,431	3,934,818	16,647	—	170,259	95.8
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	4,088,431	3,934,818	16,647	—	170,259	95.8
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	691,702	145,713	236	56,901	489,324	21.0
			退職被保険者等	5,412	999	—	48	4,365	18.5
			小 計	697,114	146,711	236	56,949	493,690	21.0
	計			4,785,545	4,081,530	16,882	56,949	663,948	84.9
	介 護 分	現 年 分	一般被保険者	532,934	499,782	830	—	33,982	93.6
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	532,934	499,782	830	—	33,982	93.6
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	124,574	26,087	10	8,765	89,733	20.9
			退職被保険者等	1,531	261	—	16	1,254	17.1
			小 計	126,105	26,348	10	8,780	90,987	20.9
	計			659,039	526,130	840	8,780	124,969	79.7
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現 年 分	一般被保険者	1,571,583	1,507,511	2,093	—	66,165	95.8
退職被保険者等			—	—	—	—	—	—	
小 計			1,571,583	1,507,511	2,093	—	66,165	95.8	
滞 納 繰 越 分		一般被保険者	239,122	50,757	32	19,048	169,348	21.2	
		退職被保険者等	1,760	317	—	15	1,428	18.0	
		小 計	240,881	51,074	32	19,063	170,776	21.2	
計			1,812,464	1,558,585	2,125	19,063	236,941	85.9	
合 計			7,257,048	6,166,245	19,847	84,793	1,025,858	84.7	

区 分			調定額	収入済額	左のうち過誤納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率	
令和3年度	医療分	現年分	一般被保険者	4,334,146	4,175,761	16,991	—	175,376	96.0
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	4,334,146	4,175,761	16,991	—	175,376	96.0
		滞納繰越分	一般被保険者	752,466	164,366	250	60,512	527,838	21.8
			退職被保険者等	7,321	1,829	—	81	5,412	25.0
			小計	759,787	166,195	250	60,593	533,250	21.8
	計	5,093,933	4,341,956	17,241	60,593	708,626	84.9		
	介護分	現年分	一般被保険者	537,432	504,548	866	—	33,750	93.7
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	537,432	504,548	866	—	33,750	93.7
		滞納繰越分	一般被保険者	127,354	26,125	6	8,404	92,831	20.5
			退職被保険者等	2,012	469	—	12	1,531	23.3
			小計	129,366	26,594	6	8,416	94,362	20.6
	計	666,798	531,142	872	8,416	128,112	79.5		
	後期高齢者支援金分	現年分	一般被保険者	1,645,011	1,579,584	2,003	—	67,430	95.9
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	1,645,011	1,579,584	2,003	—	67,430	95.9
		滞納繰越分	一般被保険者	250,370	54,566	40	19,782	176,062	21.8
退職被保険者等			2,341	565	—	16	1,760	24.1	
小計			252,711	55,131	40	19,798	177,822	21.8	
計	1,897,722	1,634,715	2,043	19,798	245,252	86.0			
合 計		7,658,453	6,507,814	20,157	88,807	1,081,990	84.7		

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は6,166,245千円で、前年度に比べ341,569千円(5.2%)減少している。医療分は現年分が240,943千円(5.8%)、滞納繰越分が19,484千円(11.7%)それぞれ減少している。介護分も現年分が4,766千円(0.9%)、滞納繰越分が246千円(0.9%)それぞれ減少している。また、後期高齢者支援金分は現年分が72,073千円(4.6%)、滞納繰越分が4,057千円(7.4%)それぞれ減少している。

なお、収入済額6,166,245千円の内訳は、一般被保険者国民健康保険料6,164,669千円、退職被保険者等国民健康保険料1,576千円となっている。

不納欠損額は84,793千円で、前年度に比べ4,014千円(4.5%)減少している。

収入未済額は1,025,858千円で、前年度に比べ56,132千円(5.2%)減少している。医療分は現年分が5,117千円(2.9%)、滞納繰越分が39,560千円(7.4%)それぞれ減少している。介護分は、現年分が232千円(0.7%)増加し、滞納繰越分が3,375千円(3.6%)減少している。また、後期高齢者支援金分も現年分が1,265千円(1.9%)、滞納繰越分が7,046千円(4.0%)それぞれ減少している。

保険料の収入率は、現年分では、医療分 95.8%（前年度 96.0%）、介護分 93.6%（同 93.7%）、後期高齢者支援金分 95.8%（同 95.9%）で、滞納繰越分では、医療分 21.0%（同 21.8%）、介護分 20.9%（同 20.6%）、後期高齢者支援金分 21.2%（同 21.8%）となり、全体では 84.7%（同 84.7%）で、前年度と同じ値となった。これを現年分についてみると、収入率は 95.6%（同 95.8%）と 0.2 ポイント減少した。

なお、現年調定額に対する特別徴収の比率は 8.0%で、前年度より 0.1 ポイント低くなっている。

保険給付費等の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分		一 般 被 保 険 者			退 職 被 保 険 者 等				
		令和 4 年度	令和 3 年度	前年度 対 比	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度 対 比		
年度末被保険者数（人）		62,925	65,712	95.8	—	—	—		
保 険 給 付 費	療 養 諸 費 （移送費を含む）	19,813,635	20,026,188	98.9	—	—	—		
	高 額 療 養 費	2,812,096	2,911,269	96.6	—	—	—		
	諸 給 付 費	90,440	94,606	95.6	—	—	—		
	計（ア）	22,716,171	23,032,063	98.6	—	—	—		
保 険 料	保 険 料	4,080,531	4,340,127	94.0	999	1,829	54.6		
	計（イ）	4,080,531	4,340,127	94.0	999	1,829	54.6		
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	2,532,228	2,485,147	101.9	\				
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	—	—	—					
	計（ウ）	2,532,228	2,485,147	101.8					
被保険者年間平均数（人） （エ）		65,175	67,015	97.3	—	—	—		
一 被 人 保 当 険 た り 者	保 険 給 付 費（ア/エ） （円）	348,541	343,685	101.4	—	—	—		
	保 険 料（イ/エ） （円）	62,609	64,764	96.7	—	—	—		
	繰 入 金（ウ/エ） （円）	38,853	37,083	104.8	\				
保険給付費に対する保険料 の割合 イ/ア×100（%）		18.0	18.8	—				—	—

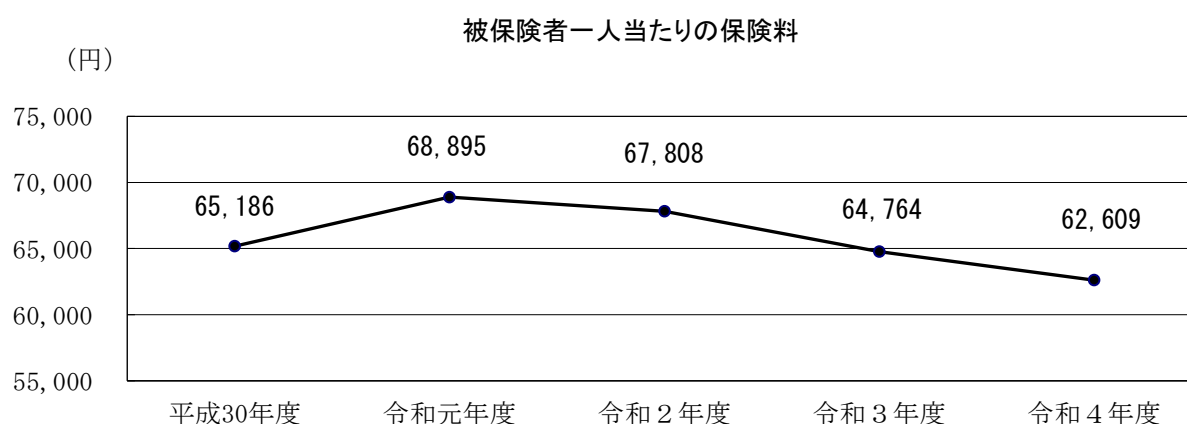
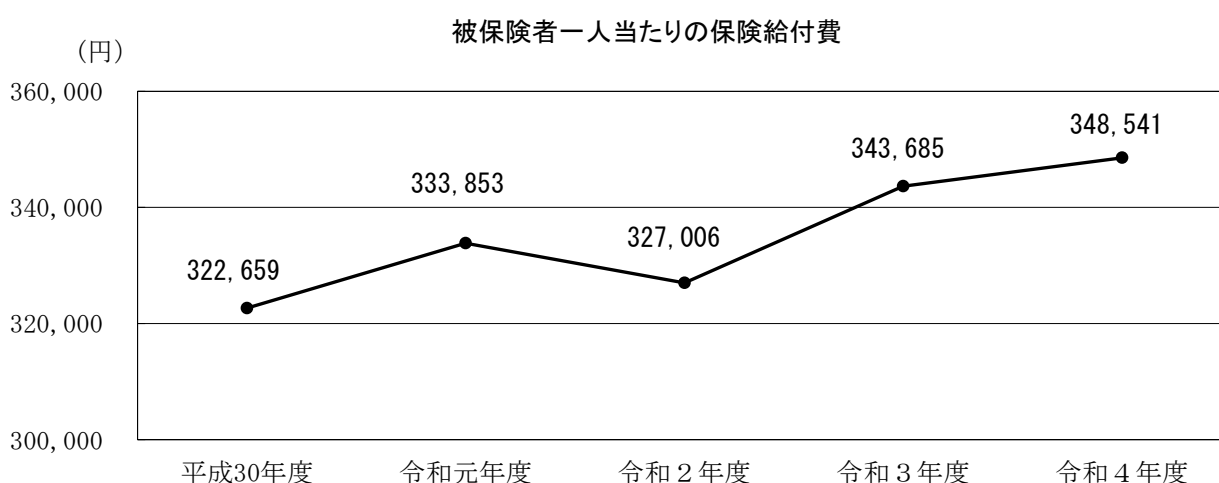
（注）繰入金の金額は、直営診療所補助金を除く。

年度末における一般被保険者数は 62,925 人であり、前年度に比べ 2,787 人（4.2%）減少した。

保険給付費は 22,716,171 千円で、前年度に比べ 315,892 千円（1.4%）減少している。被保険者一人当たりの保険給付費は 348,541 円で、前年度に比べ 4,856 円（1.4%）増加しており上昇傾向にある。これは主に、高齢化や医療技術の高度化によるものである。

また被保険者一人当たりの保険料は 62,609 円で、前年度に比べ 2,155 円（3.3%）減少している。これは、当年度の保険料率を引き下げたことによるものである。

被保険者一人当たりの保険給付費及び保険料の推移は、次の図のとおりである。



当年度は、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等への国民健康保険料の減免制度や同感染症に感染した被用者等への傷病手当金の支給制度を実施された。

国民健康保険については、国の制度の見直し状況を勘案しつつ、滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度以降の出来るだけ早い時期の保険料水準の統一や更なる

事務の効率化、標準化、広域化について検討し進めていくとされていることから、今後も県及び県内市町と連携し、実現に向けて各種事業に取り組まれない。

## (2) 卸売市場事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	400,932	(18) 389,235	97.1	386,002	96.3	3,233
令和3年度	366,476	(一) 366,810	100.1	363,335	99.1	3,475
増減額	34,456	(18) 22,425	—	22,667	—	△242
増減率	9.4	(皆増) 6.1	—	6.2	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は389,235千円で、前年度に比べ22,425千円(6.1%)増加している。これは主に、市場使用料が5,739千円(2.6%)、繰越金が3,083千円(47.0%)減少したものの、一般会計繰入金が16,617千円(334.7%)、雑入が14,709千円(17.7%)増加したことによるものである。

一方、歳出は386,002千円で、前年度に比べ22,667千円(6.2%)増加している。これは主に、市場事業費の公課費が2,206千円(26.7%)、一般管理費の職員手当等が2,170千円(8.8%)減少したものの、市場事業費の需用費が21,294千円(15.8%)、工事請負費が3,730千円(16.4%)、備品購入費が2,148千円(873.9%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から21,581千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額3,233千円を翌年度へ繰り越している。

卸売市場の取扱高状況は、次表のとおりである。

区 分	青 果 部		水 産 物 部		合 計	
	数量(ト)	金 額	数量(ト)	金 額	数量(ト)	金 額
令和4年度	28,575	6,058,281	2,848	3,064,237	31,423	9,122,518
令和3年度	29,907	6,633,705	2,865	2,881,836	32,772	9,515,541
増 減	△1,332	△575,424	△17	182,401	△1,349	△393,023

当年度の取扱実績は、青果部及び水産物部を合わせ31,423トン、9,122,518千円とな

り、前年度に比べ数量では1,349トン（4.1%）減少し、金額では393,023千円（4.1%）の減少となった。

本市場は、令和2年度に民営化事業を中止して以降、現状の市場施設の躯体を活用することを基本とし、老朽化した施設の適切な維持管理に努めながら、公設公営による運営が継続されている。こうした中で、令和5年3月に市場事業の経営状況と収支見通しを把握するため「大津市卸売市場事業経営戦略」が策定された。

一方、市場を取り巻く環境は、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の進出に伴う小売店の減少に加え、産地直接仕入れや道の駅など各地域での直販所の開設により市場を経由しない流通が増加するなど、今後の取扱高の見通しは厳しい状況にある。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中で、入場業者の経営状況がひっ迫していることから、前年度に引き続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら使用料の減額を行うなど、市場の安定的運営に努められた。また、老朽化対策と併せてフロンガス対策が必要な冷蔵施設について、自然冷媒を活用した機器への更新に向けてプロポーザル方式により改修業者の決定が行われた。

卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として重要な施設であり、安定的な運営はもとより、消費者の食の安全・安心への要求が高まる中、品質や衛生管理の一層の充実を図ることが求められている。

今後、策定された経営戦略に基づき、入場業者との丁寧な協議を行いながら、運営方法や市場のあり方について検討を進められたい。

### (3) 財 産 区

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	171,609	171,616	100.0	138,176	80.5	33,440
令和3年度	127,054	127,078	100.0	104,187	82.0	22,891
増減額	44,555	44,538	—	33,989	—	10,549
増減率	35.1	35.0	—	32.6	—	—

歳入は171,616千円で、前年度に比べ44,538千円（35.0%）の増加となっている。これは主に、神領財産区の繰入金が6,830千円（著減）減少したものの、南大萱財産区の繰入金が38,572千円（346.1%）、月輪財産区の繰入金が11,681千円（61.8%）、神領財産区の繰越金が1,765千円（87.6%）、橋本財産区の繰越金が1,421千円（56.4%）増加したことによるものである。

一方、歳出は138,176千円で、前年度に比べ33,989千円（32.6%）の増加となっている。これは主に、神領財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が5,000千円（皆減）

減少したものの、南大萱財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が 22,872 千円（58.1%）、公有財産購入費が 8,383 千円（皆増）増加したことによるものである。

以上の結果、歳入歳出差引残額 33,440 千円を翌年度へ繰り越している。

本市には 8 つの財産区があり、それぞれに財産区管理会を設置し、その管理及び運営が行われている。

今後も、地域住民の福祉を増進するとともに、市との一体性を損なわない財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たられたい。

#### (4) 介護保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 4 年度	30,541,665	( 9,010) 30,593,215	100.2	30,169,309	98.8	423,906
令和 3 年度	30,083,387	( 7,740) 30,123,390	100.1	29,390,909	97.7	732,481
増減額	458,278	( 1,270) 469,825	—	778,400	—	△308,575
増減率	1.5	( 16.4) 1.6	—	2.6	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 30,593,215 千円で、前年度に比べ 469,825 千円（1.5%）の増加となっている。これは主に、繰越金が 133,317 千円（15.4%）、国庫負担金の介護給付費負担金（過年度分）が 65,981 千円（皆減）減少したものの、国庫負担金の介護給付費負担金（現年度分）が 180,058 千円（3.7%）、支払基金交付金の介護給付費交付金（現年度分）が 164,545 千円（2.3%）、県負担金の介護給付費負担金（現年度分）が 135,915 千円（3.6%）、一般会計繰入金の介護給付費繰入金（現年度分）が 80,862 千円（2.4%）、国庫補助金の調整交付金が 49,461 千円（5.5%）、介護保険料の第 1 号被保険者保険料（現年度分特別徴収保険料）が 42,745 千円（0.7%）増加したことによるものである。

一方、歳出は 30,169,309 千円で、前年度に比べ 778,400 千円（2.6%）の増加となっている。これは主に、特定入所者介護サービス費の負担金、補助及び交付金が 62,073 千円（11.1%）、一般管理費の委託料が 13,697 千円（27.1%）、介護給付費準備基金積立金の積立金が 12,981 千円（1.5%）、包括的支援事業費の負担金、補助及び交付金が 10,128 千円（5.1%）減少したものの、介護サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 673,427 千円（2.8%）、償還金及び還付加算金の償還金、利子及び割引料が 125,080 千円（481.8%）、介護予防サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 39,708 千円（5.1%）、包括的支援事業費の委託料が 31,421 千円（20.9%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 4,508,574 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 423,906 千円を翌年度へ繰り越している。

保険料（第 1 号被保険者）の収納状況は、次表のとおりである。

年度		区分	調定額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不納 欠損額	収入 未済額	収入率
令和 4 年度	現 年 度 分	普通徴収	580,488	543,286	346	—	37,548	93.5
		特別徴収	6,445,352	6,454,008	8,656	—	—	100.0
		小計	7,025,840	6,997,293	9,002	—	37,548	99.5
	繰 滞 越 分 納	普通徴収	93,946	16,754	8	30,236	46,964	17.8
	合計	7,119,785	7,014,047	9,010	30,236	84,512	98.4	
令和 3 年度	現 年 度 分	普通徴収	555,201	516,193	612	—	39,621	92.9
		特別徴収	6,404,135	6,411,263	7,128	—	—	100.0
		小計	6,959,336	6,927,455	7,740	—	39,621	99.4
	繰 滞 越 分 納	普通徴収	110,496	21,071	—	35,010	54,416	19.1
	合計	7,069,832	6,948,526	7,740	35,010	94,037	98.2	
増減額			49,953	65,520	1,270	△4,773	△9,524	—
増減率			0.7	0.9	16.4	△13.6	△10.1	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

65 歳以上の第 1 号被保険者の介護保険料は、3 年を一期とする第 8 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2021）（以下「第 8 期計画」という。）において、保険給付費及び地域支援事業費の推計に基づく保険料必要額等から基準額を算出し、この基準額を基に、低所得者に過重な負担とならないよう、所得段階ごとに保険料額を条例で定めている。

当年度は、第 8 期計画の中間年度であり、基準額は前年度に引き続き 76,200 円である。年度末における第 1 号被保険者数は 94,246 人で、前年度に比べ 739 人（0.8%）増加している。

第 1 号被保険者現年度分の調定額は 7,025,840 千円で、前年度に比べ 66,503 千円（1.0%）増加となり、収入済額は 6,997,293 千円で、前年度に比べ 69,838 千円（1.0%）増加している。

不納欠損額は 30,236 千円で、前年度に比べ 4,773 千円（13.6%）減少している。

収入未済額は 84,512 千円で、前年度に比べ 9,524 千円（10.1%）減少となり、収入率は 98.4%となっている。



第1号被保険者数、要介護認定者数及び要支援認定者数並びに各サービスの保険給付費及び地域支援事業費の計画数（推計数）と実績数の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和4年度			令和3年度			令和2年度			
		計画数	実績数	対計画比	計画数	実績数	対計画比	計画数	実績数	対計画比	
1号被保険者数(人)		94,117	93,950 (94,246)	99.8	93,022	93,023 (93,507)	100.0	91,260	91,927 (92,455)	100.7	
要介護認定者数(人)		13,200	12,891 (12,934)	97.7	12,701	12,433 (12,544)	97.9	13,731	12,201 (12,356)	88.9	
要支援認定者数(人)		5,747	5,881 (5,924)	102.3	5,550	5,560 (5,763)	100.2	5,485	5,347 (5,466)	97.5	
保 險 給 付 費	介 護 サ ー ビ ス	居宅サービス	11,409,746	11,162,575	97.8	10,993,374	10,813,976	98.4	11,887,469	10,524,753	88.5
		地域密着型サービス	6,025,540	5,280,706	87.6	5,444,737	5,183,648	95.2	5,961,285	4,992,448	83.7
		住宅改修	62,530	56,546	90.4	59,087	57,517	97.3	53,199	61,080	114.8
		居宅介護支援	1,442,886	1,498,713	103.9	1,394,791	1,438,181	103.1	1,505,028	1,363,674	90.6
		施設サービス	7,227,425	6,930,751	95.9	6,921,791	6,762,543	97.7	6,854,043	6,550,515	95.6
		計	26,168,127	24,929,292	95.3	24,813,780	24,255,865	97.8	26,261,024	23,492,471	89.5
	要介護認定者一人当たり(円)		1,982,434	1,927,423	97.2	1,953,687	1,933,663	99.0	1,912,535	1,901,301	99.4
	介 護 予 防 サ ー ビ ス	居宅サービス	750,398	591,832	78.9	670,207	563,048	84.0	493,642	521,896	105.7
		地域密着型サービス	21,693	18,598	85.7	20,674	17,999	87.1	30,926	14,795	47.8
		住宅改修	61,307	56,734	92.5	59,391	58,358	98.3	44,926	57,837	128.7
		居宅介護支援	145,034	156,642	108.0	140,142	144,692	103.2	201,231	131,782	65.5
		計	978,432	823,806	84.2	890,414	784,098	88.1	770,725	726,310	94.2
		要支援認定者一人当たり(円)		170,251	139,062	81.7	160,435	136,057	84.8	140,515	132,878
地域支援事業費		1,710,085	1,603,739	93.8	1,615,571	1,569,847	97.2	1,719,738	1,512,489	87.9	

- (注) (1) 高額介護サービス及び特定入所者介護サービスの給付分は含まない。  
(2) 令和3年度及び令和4年度計画数は第8期計画、令和2年度計画数は第7期計画における計画数とする。  
(3) 人数は10月1日現在であり、( )内数値は年度末現在で、一人当たりのサービス費の算出に用いている。

年度末現在の要介護認定者数は12,934人、要支援認定者数は5,924人で、前年度に比べ、390人(3.1%)、161人(2.8%)それぞれ増加している。また、介護サービスの保険給付費は24,929,292千円、介護予防サービスの保険給付費は823,806千円で、前年度に比べ673,427千円(2.8%)、39,708千円(5.1%)それぞれ増加している。

地域支援事業費は1,603,739千円で、前年度に比べ33,892千円(2.2%)増加している。同事業は、要介護等状態にならないよう介護予防を推進し、地域における包括的・継続的

なマネジメント機能を強化する事業である。

当年度は、第8期計画の基本理念である「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」に基づき、在宅療養支援体制の強化、介護人材の確保、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取組を推進された。今後も引き続き、市民が安心して暮らすことができるよう、適切な支援の推進及び充実を図りたい。

また、前年度において、居宅介護サービス事業者に対し、介護保険サービスの指定要件を満たしていなかったとして指定の取消処分をされたことに関し、再発防止の観点から、新規・更新申請に係る審査及び指定後の事業所運営状況の確認については、関係部署と連携し適切な指導・管理を行うよう努められたい。

#### (5) 後期高齢者医療事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	4,809,000	( 7,193) 4,820,615	100.2	4,782,266	99.4	38,349
令和3年度	4,522,462	( 5,688) 4,531,031	100.2	4,504,348	99.6	26,683
増減額	286,538	( 1,505) 289,584	—	277,918	—	11,666
増減率	6.3	( 26.5) 6.4	—	6.2	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は4,820,615千円で、前年度に比べ289,584千円(6.4%)の増加となっている。これは主に、普通徴収保険料の現年度分が128,938千円(9.4%)、特別徴収保険料の現年度分が84,271千円(3.6%)、保険基盤安定繰入金が50,513千円(7.4%)増加したことによるものである。

一方、歳出は4,782,266千円で、前年度に比べ277,918千円(6.2%)増加している。これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が254,860千円(5.8%)、一般管理費の役務費が18,834千円(68.3%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から825,337千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額38,349千円を翌年度へ繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

年 度		区 分	調 定 額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率
令 和 4 年 度	普通 徴収	現年度分	1,518,814	1,503,412	1,488	—	16,890	99.0
		過年度分	26,859	10,446	21	3,637	12,797	38.8
	特別徴収現年度分		2,427,270	2,432,954	5,684	—	—	100.0
	計		3,972,942	3,946,812	7,193	3,637	29,686	99.2
令 和 3 年 度	普通 徴収	現年度分	1,387,127	1,374,474	1,401	—	14,055	99.0
		過年度分	27,847	10,991	—	3,989	12,867	39.5
	特別徴収現年度分		2,344,396	2,348,683	4,287	—	—	100.0
	計		3,759,370	3,734,148	5,688	3,989	26,922	99.2
増 減 額			213,572	212,664	1,505	△352	2,764	—
増 減 率			5.7	5.7	26.5	△8.8	10.3	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は、3,946,812 千円で、前年度に比べ 212,664 千円 (5.7%) 増加している。

不納欠損額は 3,637 千円で、前年度に比べ 352 千円 (8.8%) 減少している。

収入未済額は 29,686 千円で、前年度に比べ 2,764 千円 (10.3%) 増加し、収入率は 99.2% となっている。

当年度は、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となり始めたことで被保険者数が急激に増加しており、令和 5 年 3 月末の被保険者数は 49,146 人で、前年度に比べ 2,661 人 (5.7%) 増加となった。団塊の世代全員が 75 歳以上になる令和 7 年にかけて被保険者数はさらに増加し、それに伴い医療費も増大することが見込まれることから、令和 4 年 10 月 1 日からは、医療機関での医療費の窓口負担割合が見直され、1 割負担と 3 割負担の所得区分に加えて、新たに 2 割負担の所得区分を設ける制度改正が行われた。

このように当事業を取り巻く状況が大きく変化している中においても、安定した制度運営の継続が必要であるため、本制度の運営を担っている滋賀県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携・協力し、効率的な事業推進を図られるように努められたい。

(6) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	127,625	129,147	101.2	67,678	53.0	61,469
令和3年度	126,130	127,975	101.5	56,899	45.1	71,076
増減額	1,495	1,172	—	10,779	—	△9,607
増減率	1.2	0.9	—	18.9	—	—

歳入は129,147千円で、前年度に比べ1,172千円(0.9%)の増加となっている。これは主に、母子福祉資金貸付金元利収入の元金が3,001千円(5.4%)、寡婦福祉資金貸付金元利収入の元金が342千円(38.2%)減少したものの、繰越金が2,927千円(4.3%)、母子父子寡婦福祉資金貸付金返還金の母子福祉資金貸付金返還金が1,540千円(326.5%)増加したことによるものである。

一方、歳出は67,678千円で、前年度に比べ10,779千円(18.9%)増加となっている。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の役務費が48千円(23.3%)減少したものの、母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金、利子及び割引料が6,000千円(皆増)、貸付金が4,840千円(9.0%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から2,923千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額61,469千円を翌年度へ繰り越している。

当年度末における国からの貸付金である母子父子寡婦福祉資金貸付事業債の残高は340,229千円で、前年度に比べ6,000千円(1.7%)減少している。

最近3か年の新規貸付等の状況は、次表のとおりである。

年度 区分	令和4年度						令和3年度		令和2年度	
	新規貸付		継続貸付		計		新規貸付		新規貸付	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修学	20	15,103	48	35,781	68	50,884	20	14,388	29	18,033
就学支度	12	5,550	—	—	12	5,550	15	7,475	16	7,229
生活	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
技能習得	1	300	—	—	1	300	—	—	—	—
住宅	2	1,880	—	—	2	1,880	—	—	—	—
転宅	1	140	—	—	1	140	1	151	—	—
計	36	22,973	48	35,781	84	58,754	36	22,014	45	25,262

当年度の新規貸付金額は 22,973 千円で、前年度に比べ、件数での増減はないものの、住宅資金の貸付があったため、959 千円（4.4%）の増加となっている。

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。

区 分				調定額	償還済額	償還未済額	償還率 (収入率)
令和 4 年 度	母 子	現 年 分	元 金	53,779	50,448	3,331	93.8
			利 子	1	1	0	74.1
		滞 納 繰 越 分	元 金	34,555	1,850	32,704	5.4
			利 子	3	—	3	—
		小 計			88,338	52,299	36,038
	父 子	現 年 分	元 金	278	251	27	90.3
			利 子	—	—	—	—
		小 計			278	251	27
	寡 婦	現 年 分	元 金	424	424	—	100.0
			利 子	—	—	—	—
		滞 納 繰 越 分	元 金	281	130	151	46.2
			利 子	—	—	—	—
		小 計			705	554	151
	合 計				89,321	53,105	36,216
令和 3 年 度	母 子	現 年 分	元 金	57,098	54,088	3,010	94.7
			利 子	3	2	1	60.6
		滞 納 繰 越 分	元 金	32,756	1,211	31,545	3.7
			利 子	2	—	2	—
		小 計			89,859	55,301	34,558
	父 子	現 年 分	元 金	165	165	—	100.0
			利 子	—	—	—	—
		小 計			165	165	—
	寡 婦	現 年 分	元 金	766	766	—	100.0
			利 子	—	—	—	—
		滞 納 繰 越 分	元 金	410	130	280	31.6
			利 子	—	—	—	—
		小 計			1,176	896	280
	合 計				91,200	56,362	34,838
増 減 額				△1,879	△3,257	1,378	—
増 減 率				△2.1	△5.8	4.0	—

(注) 償還率については円単位の額で算出している。

償還未済額は 36,216 千円で、前年度に比べ 1,378 千円（4.0%）増加し、償還率（収入率）は 59.5%となっている。

母子福祉資金貸付金元金の償還率（収入率）は、現年分は 93.8%（前年度 94.7%）で、滞納繰越分は 5.4%（同 3.7%）となっている。

(7) 学校給食事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	2,853,457	( — ) 2,842,775	99.6	2,841,463	99.6	1,312
令和3年度	2,793,488	( 12 ) 2,771,054	99.2	2,769,780	99.2	1,274
増減額	59,969	( △12 ) 71,721	—	71,683	—	38
増減率	2.1	( 皆減 ) 2.6	—	2.6	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 2,842,775 千円で、前年度に比べ 71,721 千円 (2.6%) 増加している。これは主に、賄材料費収入 (現年度分 (小学校)) が 14,772 千円 (1.8%)、利子収入が 3,003 千円 (60.6%)、保健体育費国庫補助金が 710 千円 (皆減) 減少したものの、一般会計繰入金が 68,818 千円 (6.9%)、消費税還付金が 15,839 千円 (皆増)、賄材料費収入 (現年度分 (中学校)) が 3,978 千円 (0.9%)、雑入が 997 千円 (113.5%) 増加したことによるものである。

消費税還付金増加の要因は、令和3年度の中学校給食に係る還付金が増加したことに加え、令和元年度及び令和2年度の還付を受けたことによるものである。

一方、歳出は 2,841,463 千円で、前年度に比べ 71,683 千円 (2.6%) 増加している。これは主に、職員手当等が 4,042 千円 (23.5%)、給料が 3,510 千円 (9.6%) 減少したものの、需用費が 59,786 千円 (4.2%)、使用料及び賃借料が 11,899 千円 (24.5%)、備品購入費が 6,067 千円 (117.3%) 増加したことによるものである。

なお、一般会計から 1,067,807 千円を繰り入れるとともに、学校給食運営費負担調整基金から 500,000 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 1,312 千円を翌年度へ繰り越している。

賄材料費の収納状況は、次表のとおりである。

年度		区分	調定額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不納 欠損額	収入 未済額	収入率
令和4年度	現年度分	小学校	819,954	816,179	—	—	3,775	99.5
		中学校	436,464	433,955	—	—	2,509	99.4
		小計	1,256,417	1,250,134	—	—	6,283	99.5
	過年度分	小学校	12,022	2,126	—	1,178	8,718	17.7
		中学校	3,908	778	—	70	3,060	19.9
		小計	15,929	2,904	—	1,248	11,777	18.2
合計		1,272,347	1,253,038	—	1,248	18,061	98.5	
令和3年度	現年度分	小学校	833,573	830,951	7	—	2,629	99.7
		中学校	431,793	429,977	4	—	1,820	99.6
		小計	1,265,366	1,260,928	12	—	4,449	99.6
	過年度分	小学校	12,057	2,654	—	—	9,403	22.0
		中学校	2,968	880	—	—	2,087	29.7
		小計	15,025	3,534	12	—	11,490	23.5
合計		1,280,391	1,264,463	12	—	15,939	98.8	
増減額			△8,044	△11,425	△12	1,248	2,121	—
増減率			△0.6	△0.9	皆減	皆増	13.3	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

賄材料費の収入済額は1,253,038千円で、前年度に比べ11,425千円(0.9%)減少している。

不納欠損額は1,248千円であり、収入未済額は18,061千円で、前年度に比べ2,121千円(13.3%)増加し、収入率は98.5%となっている。

当事業は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進、体力の向上を図られている。

当年度は、食育指導専門員1名を新たに配置され、中学校給食における残食の削減を目的として、生徒への食に関する栄養指導の充実を図られた。また地元大学との連携により、地場産物を使用したメニューの開発や提供を行い地産地消の学習に繋げるとともに、食に関する啓発動画を作成し、児童・生徒の食への関心を高めるなど食育を推進された。

新型コロナウイルス感染症対策としては、引き続き手洗いの励行等の基本的な感染症対

策を行いながら給食を実施された。休校や学年閉鎖等となった場合であっても食材が無駄にならないよう配慮され、コロナ罹患に関連して出席停止となった際には、給食費の徴収を免除するなどの対応が行われている。また、物価上昇による給食用食材の価格高騰分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当された。

今後も安全・安心な給食を円滑に提供し、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

## (8) 病院事業債管理

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	1,628,944	1,614,442	99.1	1,614,442	99.1	—
令和3年度	2,478,459	2,392,157	96.5	2,392,157	96.5	—
増減額	△849,515	△777,715	—	△777,715	—	—
増減率	△34.3	△32.5	—	△32.5	—	—

当特別会計は、平成29年4月1日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びに移行後の法人に対する長期貸付金とこれらに充当する法人からの貸付金元利収入を管理するものである。

歳入は1,614,442千円で、前年度に比べ777,715千円(32.5%)の減少となっている。これは大津市民病院貸付金元利収入の元金が265,084千円(34.8%)増加したものの、転貸債の大津市民病院貸付事業債が1,029,400千円(68.1%)減少したことによるものである。

一方、歳出は1,614,442千円で、前年度に比べ777,715千円(32.5%)の減少となっている。これは公債費の元金の償還金、利子及び割引料が265,084千円(34.8%)増加したものの、大津市民病院貸付金の貸付金が1,029,400千円(68.1%)減少したことによるものである。

以上の結果、収支均衡となっている。

当年度は、院内保育所「あゆっこ」の改修工事や内視鏡手術支援ロボット等の購入が行われた。

当年度末における未償還地方債の残高は6,367,753千円で、前年度に比べ545,949千円(7.9%)減少している。



#### 4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 16 条の 2 に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和 63 年規則第 59 号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

##### (1) 公有財産

###### ア 土地及び建物

区 分	土 地（地 積）				
	前年度末 現在高（㎡）	決算年度中 増加高（㎡）	決算年度中 減少高（㎡）	決算年度末 現在高（㎡）	増減比
行政財産	8,242,336.42	129,031.31	171,931.67	8,199,436.06	△0.5
普通財産	510,997.56	85,564.11	28,399.03	568,162.64	11.2
計	8,753,333.98	214,595.42	200,330.70	8,767,598.70	0.2

区 分	建 物（延べ面積）				
	前年度末 現在高（㎡）	決算年度中 増加高（㎡）	決算年度中 減少高（㎡）	決算年度末 現在高（㎡）	増減比
行政財産	1,047,608.87	59,311.36	54,134.06	1,052,786.17	0.5
普通財産	6,120.67	369.59	45.63	6,444.63	5.3
計	1,053,729.54	59,680.95	54,179.69	1,059,230.80	0.5

土地は 8,767,598.70 ㎡で、前年度に比べ 14,264.72 ㎡（0.2%）増加し、建物は 1,059,230.80 ㎡で、前年度に比べ 5,501.26 ㎡（0.5%）増加している。

土地の増加の主なものは、市道幹 2028 号線道路改良事業用地 4,447.00 ㎡の取得、瀬田小学校用地 3,557.30 ㎡の合筆に伴う地積更正によるものであり、減少の主なものは、用途廃止の処分予定財産（雑種地）用地 3,287.91 ㎡の処分によるものである。

建物の増加の主なものは、北部クリーンセンター12,771.70 ㎡の新築、環境美化センター1,279.96 ㎡の新築によるものであり、減少の主なものは、環境美化センター 6,624.34 ㎡の解体、大津クリーンセンター3,189.29 ㎡の解体によるものである。

## イ 動産

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
船 舶	隻	1	—	—	1	—
	総ト	19.0	—	—	19.0	—
浮 棧 橋	基	2	—	—	2	—

当年度の異動はなかった。

## ウ 物権

区 分	前 年 度 末 現 在 高 (㎡)	決 算 年 度 中 増 加 高 (㎡)	決 算 年 度 中 減 少 高 (㎡)	決 算 年 度 末 現 在 高 (㎡)	増 減 比
地 上 権	6,205.78	—	—	6,205.78	—

当年度の異動はなかった。

## エ 有価証券

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
株 券	68,172	—	—	68,172	—

当年度の異動はなかった。

## オ 出資による権利

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	547,263	15,000	5,136	557,128	1.8

出資による権利は557,128千円で、前年度に比べ9,864千円（1.8%）増加している。これは、一般社団法人天津市スポーツ協会地域スポーツ振興基金出捐金 15,000 千円を新たに拠出し、年度中に5,133千円減となったものである。

## (2) 物品

区 分	前年度末 現在高(点)	決算年度中 増加高(点)	決算年度中 減少高(点)	決算年度末 現在高(点)	増減比
各種自動車	180	7	11	176	△2.2
その他	713	25	16	722	1.3
計	893	32	27	898	0.6

物品（1点1,000千円以上）は898点で、前年度に比べ5点（0.6%）増加している。点数が増えた要因は、屋外設置遊具が9点増加したことによるものである。

## (3) 債権

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
貸付金	1,931,100	539,854	321,264	2,149,690	11.3

債権は2,149,690千円で、前年度に比べ218,590千円（11.3%）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院への長期貸付金の残高が217,462千円（14.4%）増加したことによるものである。

## (4) 基金

### ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	1,039,426	368,976	133,352	1,275,050	22.7
土地	111,580.95 m <sup>2</sup>	91.19 m <sup>2</sup>	887.68 m <sup>2</sup>	110,784.46 m <sup>2</sup>	△0.7

### イ 資金を積み立てる基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	30,310,171	8,442,760	756,445	37,996,486	25.4

定額の資金を運用する基金は、現金・預金が1,275,050千円で、前年度に比べ235,624千円（22.7%）増加し、土地が110,784.46 m<sup>2</sup>で、前年度に比べ796.49 m<sup>2</sup>（0.7%）減少している。

資金を積み立てる基金は37,996,486千円で、前年度に比べ7,686,315千円（25.4%）増加している。これは主に、学校給食運営費負担調整基金498,044千円が減少したが、

公共施設等整備基金 5,100,087 千円、財政調整基金 1,282,568 千円、介護給付費準備基金 862,618 千円が増加したことによるものである。

## 第 6 基金の運用状況について

### 1 土地開発基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高				当年度末 現在高
		増加		減少		
現金 預金	1,029,426	土地 処分金	売却益	預金 利息	積立	土地取得金
		368,963	3	10	0	133,352
						1,265,050

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
			増加		減少			
	面積 (㎡)	金額	取得面積 (㎡)	取得金額	処分面積 (㎡)	処分金額	面積 (㎡)	金額
土地	111,580.95	827,880	91.19	133,352	887.68	368,963	110,784.46	592,269

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		当年度末 現在高
		増加	減少	
基金	1,857,306	502,327	502,314	1,857,319

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

基金のうち現金・預金は 1,265,050 千円で、前年度に比べ 235,624 千円（22.9%）増加している。土地は 110,784.46 ㎡（592,269 千円）で、前年度に比べ 796.49 ㎡（235,611 千円）減少している。

これは、都市計画道路 3・4・46 号改良事業に伴う用地取得及び用地引取りなどによるものである。

この結果、基金の当年度末現在高は 1,857,319 千円で、前年度に比べ 13 千円（0.0%）増加となっている。

## 2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年 度	前年度末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高				当年度末 現 在 高	
			貸 付		償 還			基金の 増減
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和4年度	10,000	20	4,448	20	4,448	—	10,000
	令和3年度	10,000	50	12,773	50	12,773	—	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は20件で、前年度に比べ30件（60.0%）減少し、貸付金額は4,448千円で、前年度に比べ8,325千円（65.2%）減少となっている。

## む す び

令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中において、緩やかな持ち直しが続いていた。その一方で、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等による類を見ないエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国における金融引締め等による世界的な景気後退が懸念されるなど、我が国を取り巻く環境には厳しさが増していた。また、滋賀県内の経済情勢についても、ウィズコロナの下での各種政策の効果により、個人消費は緩やかに回復しつつあり、雇用情勢も持ち直しつつあったが、物価上昇や供給面での制約等の影響に注意が必要な状況であった。

こうした中、本市の令和4年度予算においては、引き続き新型コロナウイルス感染症による影響から、市民の命と暮らし、事業者の営みを守る取組を実施するとともに、活力ある地域づくりのための施策やデジタル化への対応など時代の変化に沿った取組を推進するほか、2年目となる大津市総合計画第2期実行計画のリーディングプロジェクトの成果や課題について分析・検証することで、各分野の取組がより一層、横断的に相乗的に展開されるよう「夢があふれるまち大津」の実現に向けて必要な予算が措置された。

### 1 一般会計決算の状況と財政指標について

#### (1) 決算の状況

令和4年度の歳入決算額は141,913,599千円で、前年度に比べ3,937,475千円(2.7%)の減少となった。一方、歳出決算額は137,393,333千円で、前年度に比べ3,680,873千円(2.6%)の減少となったが、当年度の歳入歳出の減少については、民生費国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金や、じん芥焼却場費の工事請負費の大幅な減少によるところが大きい。

実質収支額は、歳入歳出差引額である形式収支4,520,266千円から翌年度へ繰り越すべき財源827,709千円を差し引いた3,692,557千円で、昭和53年度以降45年連続の黒字決算となった。

#### ア 歳入決算

歳入決算について前年度と比較すると、次のとおりである。

歳入の根幹を成す市税では、個人市民税は納税義務者数の増加や高額所得者の影響などにより増収となり、法人市民税も新型コロナウイルス感染症における行動制限が緩和され企業活動が活性化したことにより増収となった。また、固定資産税も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う軽減措置の縮減や終了により増収となった。軽自動車税は重課税率車両の増加などにより増収となり、市たばこ税も販売量の増加などにより増収となった。その結果、市税は前年度に比べ全体で2,358,822千円(4.6%)の増加となり、歳入総額に占める割合も37.8%で、前年度に比べ2.6ポイント高くなった。

株式等譲渡所得割交付金は、株価低迷に伴う譲渡益の減少により165,970千円(40.5%)の減少となり、消費税率を10%に引上げる際、法人市民税法人税割の引下

げの補填措置として創設された法人事業税交付金は、162,299 千円（27.8%）の増加となった。地方消費税交付金は、景気の緩やかな回復基調を反映し 398,160 千円（5.4%）の増加となった。

地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金において、中小企業等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置が終了したことにより 574,639 千円（57.8%）の減少となった。

地方交付税では、普通交付税において、市民税等の増額により基準財政収入額が増加したものの、臨時財政対策債振替相当額の減額等により基準財政需要額も増加したことから増加になり、特別交付税も微増となったことから、全体として 123,660 千円（0.9%）の増加となった。

分担金及び負担金では、母子生活支援施設運営費負担金や児童クラブ間食費負担金等が増加したものの、保育所運営費負担金などの減少により 54,266 千円（5.9%）の減少となった。

使用料及び手数料においては、住宅使用料や公立保育所保育料等が減少したものの、し尿処理手数料や児童クラブ保育料等の増加により 54,666 千円（1.7%）の増加となった。

国庫支出金では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金が皆増し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が増加したものの、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、循環型社会形成推進交付金等の減少により 3,633,552 千円（9.6%）の減少となった。

県支出金では、介護施設等整備費補助金、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金等が減少したものの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、障害者自立支援給付費負担金等の増加により 475,714 千円（4.9%）の増加となった。

財産収入では、不動産売払収入の増加等により 175,106 千円（60.7%）の増加となった。

寄附金では、湖都大津まちづくり寄附金等が増加したものの、総務管理寄附金等の減少により 5,484 千円（1.7%）の減少となった。

諸収入では、斎場資源物引取対価収入等が増加したものの、市立大津市民病院設立団体納付金、スポーツ振興くじ助成金の皆減等により、60,006 千円（4.2%）の減少となった。

市債では、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等が増加したものの、一般廃棄物処理事業債、公立学校施設災害復旧債等の減少により 4,108,500 千円（32.7%）の減少となった。また、歳入総額に占める割合は 6.0%となり、前年度に比べ 2.6 ポイント低くなった。

これらの結果、歳入決算額は 3,937,475 千円（2.7%）の減少となっている。

## イ 歳出決算

### (ア) 目的別歳出決算の状況

前年度に比べ増加したものは、総務費 1,706,008 千円 (9.7%)、労働費 22,840 千円 (36.0%)、農林水産業費 72,931 千円 (10.8%)、商工費 129,354 千円 (9.9%)、土木費 348,749 千円 (3.8%)、消防費 100,381 千円 (2.9%)、教育費 1,346,720 千円 (12.5%)、災害復旧費 16,482 千円 (4.9%)、公債費 329,644 千円 (3.2%) である。

総務費については、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙費の皆減、職員退職手当金や個人番号カード交付事業費等が減少したものの、文化財保護費及び博物館費の皆増、財政調整基金の積立金や国スポ・障スポ大会推進費等の増加によるものである。

農林水産業費については、ため池整備事業費、遊休農地解消対策事業費等の増加によるものである。

商工費については、観光交流推進事業費等が減少したものの、商工業振興施策推進事業費や観光施設維持補修事業費等の増加によるものである。

土木費については、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業費、都市公園施設改良事業費等が減少したものの、公共輸送対策推進費、なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクト関連事業費等の増加によるものである。

消防費については、中消防署移転新築に伴う消防施設整備事業費等の増加によるものである。

教育費については、文化財保護費や博物館費、共同調理場施設設備改修事業費等が減少したものの、小中学校の長寿命化改良やトイレ改修に伴う大規模改造事業費、幼稚園等への施設型給付等支給事業費等の増加によるものである。

一方、減少したものは、議会費 12,204 千円 (2.0%)、民生費 1,815,124 千円 (2.8%)、衛生費 5,926,654 千円 (27.1%) である。

民生費については、物価高騰対策緊急支援給付金支給事業費、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費、出産・子育て応援給付事業費等が増加したものの、ひとり親子育て世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金事業費等の減少によるものである。

衛生費については、感染症医療療養費事業費等が増加したものの、じん芥焼却場施設整備事業費、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費等の減少によるものである。

これらの結果、歳出決算額は 3,680,873 千円 (2.6%) の減少となった。

### (イ) 性質別歳出決算の状況

義務的経費は、前年度に比べ公債費が 3.2%増加したものの、扶助費が 4.3%、人件費が 0.5%減少したことにより 2.1%の減少となっている。

なお、歳出決算額に占める扶助費の割合は 31.5%となり、前年度 (32.0%) に比べ 0.5 ポイント低くなっている。



一般行政経費は 4.1%の増加となっている。これは主に、物件費では住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費が増加したことによるものである。

投資的経費は 22.8%の減少となっている。これは主に、普通建設事業費では国スポ・障スポ大会開催事業費、スポーツ施設整備費、消防施設整備事業費（中消防署）、公立保育所増築等整備事業費が増加した一方、ごみ処理施設改築更新に向けた施設整備事業費、介護保険施設整備補助事業費、斎場施設整備事業費が減少したことによるものである。

## (2) 財政指標等の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全会計において実質赤字が発生せず、将来負担比率は将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回ったためそれぞれ算定されず、全公営企業において資金不足が発生しなかったことから資金不足比率についても算定されなかった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの程度を表す指標とされ、 $\Delta 0.5\%$ と前年度に比べ 1.9 ポイント低くなっている。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
大津市	発生しない	発生しない	$\Delta 0.5\%$	発生しない	発生しない
早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—	—

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は 90.9%と前年度に比べ 2.6 ポイント高くなり、財政力の強弱を示す財政力指数は 0.791 と前年度に比べ 0.014 ポイント低くなっている。

さらに、財源別構成については、一般財源比率が 63.8%で前年度に比べ 3.7 ポイント高くなり、自主財源比率が 45.7%で前年度に比べ 3.5 ポイント高くなっている。

前表のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率において、国の示す早期健全化基準の範囲を超えるものはないが、前述した財政の弾力性を判断する経常収支比率は依然高く、今後とも財政の硬直化傾向には注意が必要と考えられる。

## 2 特別会計決算の状況について

8 特別会計全体の歳入決算額は 73,212,319 千円、歳出決算額は 72,365,288 千円であり、前年度に比べ歳入では 299,597 千円 (0.4%) の減少、歳出では 278,071 千円 (0.4%) の増加となっている。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、歳入歳出差引残額 847,031 千円が実質収支となっている。なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 6 特別会

計に対し、一般会計から合計で8,963,750千円の繰出しが行われた。

特別会計の各事業については、今後とも効果的、効率的な事業執行に努められ、健全な運営を目指していただきたい。

### 3 収入未済額等について

#### (1) 一般会計の収入未済額等について

自主財源の収入未済額は3,191,120千円で、前年度に比べ40,024千円(1.3%)の増加となっている。うち滞納繰越分は2,550,757千円で、前年度に比べ103,450千円(3.9%)の減少となっている。収入未済額の主なものは、市税の1,994,561千円(自主財源の収入未済額全体の62.5%)、諸収入の1,126,323千円(同35.3%)である。

また、不納欠損額は123,708千円で、前年度に比べ387,495千円(75.8%)の減少となっている。不納欠損額の主なものは、市税の90,396千円(全体の73.1%)、諸収入の29,538千円(同23.9%)である。

#### (2) 特別会計の収入未済額等について

特別会計全体の収入未済額は1,305,932千円で、前年度に比べ29,601千円(2.2%)の減少となっている。うち滞納繰越分は970,105千円で、前年度に比べ45,234千円(4.9%)の増加となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険事業の1,031,768千円(全体の79.0%)である。

また、不納欠損額は121,291千円で、前年度に比べ7,046千円(5.5%)減少している。不納欠損額の主なものは、国民健康保険事業の86,170千円(全体の71.0%)、介護保険事業の30,236千円(同24.9%)である。

#### (3) 収入未済額の回収に向けて

本市では、債権処理対策の強化に向け、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」の設置等の体制整備を図るなど、全庁的な取組を進めてきた。現在、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組んでいる。

また、口座振替制度やWeb口座振替受付サービス、コンビニ収納、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一QRコード対応により、納税者の利便性の更なる向上に努められている。

最近5か年の市税及び国民健康保険料の収入率と収入未済額の推移は、次表のとおりである。

### 市税の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
収 入 率	現年課税分	99.2	99.1	98.0	98.8	98.9
	滞納繰越分	21.0	34.6	23.9	21.7	22.8
	全 体	96.3	96.0	94.9	95.6	95.5
	対前年度増	0.3	1.1	△ 0.7	0.1	0.3
収 入 未 済 額	現年課税分	455,458	439,749	1,010,955	624,422	546,079
	滞納繰越分	1,539,103	1,628,371	1,646,988	1,645,993	1,687,887
	合 計	1,994,561	2,068,120	2,657,943	2,270,415	2,233,966
	対前年度増	△ 73,559	△ 589,823	387,528	36,449	△ 163,977

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

### 国民健康保険料の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
収 入 率	現 年 分	95.6	95.8	95.6	94.5	94.7
	滞納繰越分	21.0	21.7	24.3	19.2	16.0
	全 体	84.7	84.7	84.1	82.6	80.5
	対前年度増	0.0	0.6	1.5	2.1	0.6
収 入 未 済 額	現 年 分	270,406	276,556	295,117	379,791	354,896
	滞納繰越分	755,452	805,434	860,733	916,688	970,039
	合 計	1,025,858	1,081,990	1,155,850	1,296,478	1,324,935
	対前年度増	△ 56,132	△ 73,860	△ 140,628	△ 28,457	△ 182,193

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

前年度に比べ、市税の収入未済額は73,559千円（3.6%）減少し、収入率は0.3ポイント高くなった。また、国民健康保険料の収入未済額は56,132千円（5.2%）減少し、収入率は前年度と同じ値となった。このことは、継続的な収納対策強化への取組の成果である一方、新型コロナウイルス感染症や物価高などによる経済生活の縮小化の影響も一定存在すると考えられる。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き、未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

#### 4 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

##### (1) 財政状況の把握・評価について

本市の一般会計においては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策関連の国・県からの負担金や補助金並びに地方支援策としての各種交付金等により歳入が、特別定額給付金をはじめとする各種給付金並びに経済支援のための各種補助金等により歳出がそれぞれ増大しており、各年度の決算額の増減に大きな影響を及ぼしている。このことにより令和2年度の一般会計の決算額は歳入及び歳出ともに大きな伸びを示したが、令和3年度の同会計決算額は、国庫支出金の負担金及び補助金の減少により歳入が、特別定額給付金費の皆減により歳出がそれぞれ前年度比較で著しく減少し、令和4年度の歳入及び歳出においては、令和3年度に比べてそれぞれ2%台の減少となっている状況である。

これらの事象は突発的な外的要因によるものであり、長期的な視点に立って本市の財政状況を見極めていく上ではイレギュラーな存在であると言わざるを得ない。いつまで継続されるものなのか、金額の増減がどのように推移するのか等については不透明ではあるが、見かけ上の対前年度比較等に引きずられることなく、本来の財政状況の把握に努めるとともに正しく評価したうえで、将来の市政運営に生かしていくことが望まれる。

##### (2) 事務処理誤りの再発防止について

本市では、平成24年に「大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」を制定するとともに「大津市コンプライアンス推進指針」を策定し、コンプライアンス推進のための体制づくりと職員自らが行動すべき心構えを定めて周知を図った。また、翌年度には「大津市内部統制の構築に関する指針」を定め、リスク点検シートを活用して所属ごとにリスクの洗い出しとその対応策の検討を行うとともに、リスク点検シートの内容見直し及び内部モニタリングによりPDCAサイクルを回し、その実効性を担保するなどの独自の取組を進めてきた。

しかしながら、令和4年度においては、固定資産税課税に関する事務、指定医及び指定医療機関の指定等に関する事務、マイナンバーカードに関する事務などの主要な事務において、不適切な事務処理があったことが報道されたところであり、度重なるミスは市民からの信用の失墜につながることを懸念される。

このような事案が発生すると、再発防止策としてマニュアルやチェックリスト等の整備が行われるが、マニュアル等は作成後においても適切に更新していくことが重要で、かつ、それを使用する職員が最新の内容を理解しておくことで目的が達せられるものである。この点、形骸化することのないよう常に細心の注意を払っておく必要があることを再度認識されたい。

また、適正な事務の執行に資するための各種事務担当者研修を実施しているところであるが、コロナ禍による社会環境の変化に伴い、研修の実施方法については非対面方式によることが一般的になった。ポストコロナ社会においてもこの方法を継続するかどうかは、規模や内容等に応じて判断することになるであろうが、オンライン研修の利便性の高さは

多くが感じているところである。

しかし、今後は、事務担当者を対象とする内部研修は、対面方式で実施するほうが伝達効果に優れていることから望ましいと考える。経験豊富な職員が講師として知識や見識を生きた言葉として伝えたり、60歳以降も働く高齢期職員がこのような機会に参画して能力を発揮することで受講者の理解度が向上し、適正な事務の執行が図られていくことを期待するものである。

## 5 今後に向けて

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが本年5月8日に「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」に変更され、社会経済の再生に向けた活動が始まった。国は、国民生活と事業活動に影響を及ぼしている物価高や円安を解消するため、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、経済財政運営において、大胆な金融政策や機動的な財政政策などを一体的に進めるマクロ経済政策を行うとしている。

本市の財政状況は、市税収入をはじめ基幹収入については堅調な推移が見込まれる一方で、各種基金からの繰入金を活用して必要な財源を確保しており、楽観視はできない状況である。こうした中、令和5年度当初予算においては、婚姻件数や出生数が減少していることを踏まえた子ども・子育て施策を強化するとともに、高齢者の健康リスク低減や、地域経済やまちの賑わい回復の施策に重点を置き、加えて、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）といった新たな行政課題についても取組を加速化させ、大津市総合計画第2期実行計画を着実に推進する予算を措置されたところである。

今後、学校施設における長寿命化改良やトイレ改修、市民センターの老朽化対策などの大型事業が予定されているほか、令和7年（2025年）には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催される。事業の実施に当たっては、直接的な事務のみならず契約関連などの間接的なものも含めて、相当量の事務の増加が予想される場所である。このため、職員に過度の負担がかかり業務に支障をきたすことのないように配置体制の見直しや内部的な事務の簡素化などの事務軽減を図る取組を進め、職員が互いにコミュニケーションをとりながら一丸となってこの局面を乗り越えていくことが求められる。

また、実質収支が45年連続の黒字決算となっている現状においては、将来にわたる健全財政の堅持と更なる市民福祉の向上のため、職員一人ひとりが市政の担い手として「最少の経費で最大の効果」を挙げることを強く意識しながら事務事業の最適化に取り組み、喫緊かつ最大の課題である人口減少・少子高齢化を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って行財政運営の推進に努められたい。

